Métier of the Clinical Philosophy

臨床の知のネットワークのために Vol.7 2000秋冬合併号

特集 1 ソクラティク・ダイアローグ in ヨーロッパ

ソクラティク・ダイアローグ 森芳周訳 4

「拝啓、ソクラテス者のみなさま」 寺田俊郎 20

特集2 ソクラティク・ダイアローグの「臨床哲学的展開」

- 共同的思考の産物と効果――神戸市看護大学でのワークショップから 堀江 剛 24
 - 「責任とは、他人の突然の出現である。」――あるダイアローグの記録 31
 - 「言葉」を行うこと 大北全俊 52
 - 《資料》ダイアローグを営むためのいくつかの決めごと 54
 - 街角の哲学――臨床哲学カフェ&バー報告 桑原英之 56
 - 臨床哲学の余白 58

総特集 ソクラティク・ダイアローグ



99年、私たち臨床哲学研究室のメンバーは、イギリスで開かれた「ソクラティク・ダイアローグ」のワークショップに初めて参加し、その面白さを身をもって味わうとともに、それをヨーロッパの様々な場所・機会で精力的に展開している人たちに大いに触発された。2000年夏にドイツで開催された第3回ソクラティク・ダイアローグ国際学会では、このグループ討議の方法を組織的に実施・探求している団体を中心に、ソクラティク・ダイアローグに関わる様々な人々と知り合い、多くの情報を入手することができた。

今回のメチエはページを大幅に増やし、このソクラティク・ダイアローグに関する情報をまとめて紹介する。

特集1では、ヨーロッパにおけるソクラティク・ダイアローグの活動に関する 資料や報告を行う。特集2では、私たち臨床哲学研究室が試みているソクラティ ク・ダイアローグの模様を紹介するとともに、それに対する若干の考察を加えるこ とにする。

ソクラティク・ダイアローグ

Das Sokratische Gespräch

訳者記

ソクラティク・ダイアローグ(通称SD)は、ドイツを中心にヨーロッパ各国で行われている対話による哲学的実践である。ここに訳出した"Das Sokratische Gespräch"は、SDを主宰している2つの団体、ソクラティク哲学協会(PPA)と哲学・政治アカデミー(GSP)が出版しているSDの公式パンフレットである。2000年夏に開催されたSD国際学会に参加した臨床哲学研究室の院生が現地で入手し、PPA GSPから翻訳の了解を得た。SDの説明やルールとその歴史的、哲学的背景が簡潔にまとめられており、よき入門書となっている。しかし、大切なことは、SDを実践し、楽しんでみることである。

哲学・政治アカデミー Philosophisch-Politische Akademieのホームページ http://members.aol.com/PPAev

序文

ソクラティク哲学協会 Gesellschaft für Sokratisches Philosophieren(GSP) と哲学・政治アカデミー Philosophisch-Politische Akademie(PPA) は、長年、ソクラティクセミナーを提供している。セミナーは、6—12人の「参加者 Teilnehmerinnen und Teilnehmern,participants」(注)からなるグループで、様々な哲学的あるいは数学的テーマがソクラテス的方法に従って、1週間かけて徹底的に扱われる。

GSPで実践されている形式の「ソクラティク・ダイアローグ Sokratischen Gespräche, Socratic Dialogue(以降は、単にSDと表記する――訳者注)」は、今世紀、レオナルト・ネルゾン Leonard Nelson とグスタフ・ヘックマン Gustav Heckmann によって古典的SDから集団での対話的な哲学の方法にまで発展させられた。1922年、レオナルト・ネルゾンは、この対話形式に基づく方法を、ソクラテス的方法についての有名な講演で明らかにしている。「つまり、ソクラテス的方法は技法でも哲学でもなく、哲学することを学ぶことであり、哲学者について教える技法ではなく、

生徒を哲学者にすることである。」(Nelson:Gesammelte Schriften,Band I,S.271)

近年では多数の人たちが、ソクラテス的方法が思考力や判断能力を鍛えて伸ばし、自立し確固とした認識を獲得する力と対話能力を発展させ、自己の理性への信頼を強化する、ということを経験している。様々な年代、異なった人生経験を持つ人々からなるグループの中での対話的思考や発言は、多くの参加者によって、社会的、感情的に意味のある出会いの形であるとも評価されている。

何がSDの本質を成しているかという記述は困難である。この小冊子が示唆を与えるが、かのような対話への参加によって得られる経験を十分には説明できない。ネルゾンはそのように表明している。ネルゾンはソクラテス的哲学をバイオリン演奏にたとえて、次のように明言している、「バイオリンを演奏するとき、奏者は演奏をどのように仕立て上げるかという問いには、自分の技で何かを実演してやることができるが、どのようにバイオリンを扱うかということを分析することはできない。」(Nelson:Gesammelte Schriften,Band I,S.271)

この冊子は、SDの「進行役 Gesprächsleitern, facilitators」によって記された。ここでは、SDの様々な局面を実践的、学術的観点において示すことにしている。すべての局面が、対話の参加者すべてにとって、同様の関心を持つというわけではない。

この冊子は4部構成になっている。第1部は、SDに関心を持つ者に対し、簡単な手引きとなる。ここではSDの条件、形式、要素についての情報が述べられている。第2部では、哲学的なコンテクストの中にSDを位置づける。第3部では現代の重要な教育学および心理学の潮流との関連を説明する。第4部で、GSPの催し物と進行役を紹介し、文献や連絡先を掲載する。(今回は、紙面の都合上、第4部を省略して掲載している——訳者注)

この冊子の特に第2部と第3部では、ソクラテス的実践の背景ではどのような哲学的および教育学的問いが議論されているかが示されるだけである。これらの章は専門的に関心を持つ読者に向けられている。したがって、これらの章の理解はSDの参加者にとって必須のものではない。

(原注)読みやすさのために、以降は女性形を併記しないことにする。Teilnehmer、Leiter、Interessent という男性形で、常に男性と同時に女性も考えられている。

SDとは何か?

S Dでは、参加者が、その都度の問題に対して自分自身の理解に達することになる。グスタフ・ヘックマンはそれについて次のように書いている。「目的は、参加者が理解を得ること、つまり自分自身の頭で理解を見出すことである。」理解とは、感覚的知覚によって媒介された知識Kenntnisや、別の知覚によって媒介されている学識 Wissen とは別物である。どちらも自分の頭の中で反省された理解を手に入れることができるだけである。他の権威に依存しない相手との対話こそが、本質的に理解を得るための助けとなる。

自分自身の理解の探求の際には、真理を得ようとする努力が探求の力となる。個々の思考は、

必然的に限られており、個人の経験と感情によって影響される。SDでは、我々は、自分の考えを他人の考えに照らして再検討し、場合によっては、訂正したり修正するようにする、そうして 共同して思考し、参加者全員が一致することができる「言明」に至るよう努力する。

参加者は繰り返し次のことを確認する。対話はさらに広がりをもち、参加者は日々の生活でも

対話に批判的に参加し、正確に話を聞き取り、言い回しについては質問し、ドグマや単なる標語に毒されないようにするのである。自信を深めるのは、権威による判断を受け入れることを頼りにするのではなく、自分で考え論拠を示すことによって確証ある判断に至るという経験によってである。したがって、SDは直接的には政治的なテーマを扱うことがなくても、主義主張にとらわれない対話形式という他に、一人前の市民を育成するという意味で、政治的な作用を持っている。倫理的な問いについて深く考えることもまた、その都度扱われているテーマをこえて、生き方や社会生活上の諸問題との対決の際の道標となりうる。



Gustav Heckmann

前提条件

SDへの参加には、哲学の予備知識はまったく必要ない。SDに参加する際に必要なものは、「普通の」思考力とこういった方法に応ずる用意だけである。

S D参加の前提条件は、対話の参加者各々が自分自身の意見を表明するよう努力し、何らかの権威を引き合いに出さないことである。参加者は自分が納得していないテーゼを主張することもすべきでない。S Dでは、参加者は自分が述べたことについて理由をもつことが課される。こういった前提の下でのみ、対話の参加者すべてが互いに真剣に受けとめあうことができるし、真剣に受けとめられることを要求できる。議論や根拠を交換することによって、次第にうまくいくようになると、はじめは対立しているように見える見解についても、核心が明らかにされていく。S Dでは、正義を維持することが重要なのではなく、共通の関心事となっているのは、よりよい理解に到達するということである。

S D 成功の前提条件は、すべての参加者が対話のはじめから終わりまで継続して参加することであり、積極的に対話に参加し、明確に意見を述べ、はっきりと話をして、長々と演説をせず、他の参加者の言うことをよく聞き、理解しようとする用意である。参加者の間の意志の疎通が強くなればなるほど、対話の成果はよりよいものになろう。

SDの進行

その都度の問題設定から出発する際、通常はできる限り自分で体験した「例Beispiel,example」がテーマとして求められ、分析される。数学的テーマの場合には、具体的な例ないしは図形から始める。SDのもっとも重要な「ルール Regeln,rules」は以下のものである。

- ・参加者すべては自分自身の考えを述べるのであって、「権威」に基づく意見は論拠としては 有効ではない。
- ・テーマは、具体的なものから出発し徐々に抽象化されて、審理される。したがって、通例、 まず参加者の(一人の)個人的な経験領域に基づく具体例が審理される。
- ・問題についての参加者間の実際の合意が、「成果」を性急に求めることより優先される。
- ・参加者すべての協力の下で、一歩一歩進んでいく。
- ・対話の進行の中で提出された意見や推測、疑問に対して、その都度、その適否が説明づけられ、検証されることになっている。
- ・参加者は、全員が一致できる判断を得るために共同で努力する。

対話のグループが、全員が一致できる一つの判断を獲得したのであれば一定の合意に至っている。 そのような合意が目指されているのだけれども、参加者は合意を焦って、心の中の懐疑を引っ込めてはならない。参加者が根拠のある懐疑を持っている場合には、参加者すべてが合意を疑うことができる。参加者が早い時点である判断に明確に一致したときにも、こういったことが可能となる。重要な「言明 Aussage,statement」や思考の歩みは、その基本線が全員に見えるように書き出される。

グループはまず第一に、選ばれた具体的な例についての合意を求めるよう努力する。この時には、記号の使用法や概念の内容の解明が含まれることもよくある。重要なことは、例に対して下される判断である。さらに、はじめに下された判断の基礎になっている原理や確信、価値が明らかにされる。そのときには、まず例に対して出された主張がどこまで普遍的に妥当するのかということが審理の対象に入れられる。それから、さらに広い考えや議論が検証され、場合によっては修正が行われるべきである。

S D がうまくいくかどうかは、グループの協力によるものであり、指導だけによるのではない。 どの参加者もルールの遵守に責任を負っているが、十分な柔軟性と建設的な対話の進行にも共同 責任を負っている。

進行役の仕事

S D の進行役は、関与しなければならないテーマを事細かに設定する。しかし、対話には内容的に関与することはせずに、対話の進行に注意を払い、対話を統制してグループができるかぎり生産的な認識へと至ることができるようにする。特に、進行役は次のことに注意を払わねばならない。

- ・参加者が思考の流れからそれないようにすること
- ・参加者がお互いに理解し合い、他の参加者が言ったことを本当に理解すること

- ・すべての参加者の関与の下で、一歩一歩進んでいくこと
- ・提出された主張は論証されること
- ・共同の審理の中で進展が行われること
- ・進行役の統制の決定は、問題についての共通の理解に役立つこと
- ・全員がひとつの合意を得ようと努力すること

このような対話の成功に不可欠なことは、すべての参加者が対話に関与して、問題に取り組むことである。進行役がSDに参加しないということによって、進行役は自分の責務に集中することができる。進行役は、参加者が自己の認識を得るための障害を取り除こうとする。テーマを熟知しているということが進行役の助けとなり、グループに対して重要な対話の貢献を生産的にしうるし、対話の進行を統制して共通の見解を可能とする。

メタダイアローグ Metagespräch, metadialogue

こういった方法は当然のように思えるが、実践はそれほど容易ではない。参加者はみな根気、 共感能力、自制が求められる。集団力学のある進行においては、緊張関係よりもむしろ紛糾に至 る。対話のそのような障害を除くために、メタダイアローグ、つまり対話についての対話が導入 される。メタダイアローグはしばしば対話の大きな助けになる。進行についての曖昧な事柄、怒 りやその他の障害は、後でメタダイアローグで申し立てられ、取り除かれるという意識があるた め、参加者は安心して対話に集中できる。メタダイアローグでは方法についての疑問も明らかに される。最後に、通常の対話の中ではもはや合意が得られない場合には、メタダイアローグは、 必要とあればさらなる進み方について合意する機会、つまり戦略的ダイアローグを導入する機会 を提供する。

通常、SD経験者が、メタダイアローグの進行をつとめる。本来の進行役はメタダイアローグに参加する。

SDのテーマ

SDに相応しいテーマとは、熟考によって答えを見出すことができ、すべての参加者の経験領域に受け入れられるものであり、そういったテーマだけが相応しい。経験的あるいは歴史的な研究が必要だったり、主観的な答えしか存在しないテーマは、SDには相応しくない。したがって、主に、倫理的、認識論的あるいは数学的テーマが問題とされる。倫理的なテーマの場合には、教育上のテーマ、政治的テーマ、心理学的なテーマに力点が置かれることがある。ここで最近扱われたテーマの例をいくつかあげておく。

・不正とは何か?

- ・我々は何に対して責任があるか?
- ・我々の生を規定する価値はあるのか?
- ・「意味のある sinnvoll」とはどういう意味か?
- ・どのような規準で、よい教育者が特徴づけられるか?
- ・何が生をよい生にするか?
- ・自然は権利をもつか?
- ・正当な不平等はあるか?
- ・自由と国家は一致するか?
- ・堕胎の問題は女性だけに委ねられるべきなのか?
- ・何が我々に、勇気を失わない力を与えるのか?
- ・どのような前提の下で、我々は何かを真だとみなす権限を持つのか?
- ・主張を根拠づけるとはどういうことか?
- ・同一の辺と同一の角度をもった同一の平面で囲まれた物体は存在するか?
- ・3以上のどの素数も6の倍数の隣の数であるか?

原則的に、どんな哲学的あるいは数学的テーマでも、日常の経験に十分に近いものであれば有効である。一回のSDに対して進行役は、哲学の様々な分野からテーマを選び出し、数学的なテーマを提案するようにつとめる。

テーマが選ばれて書き出されると、参加者はテーマに関心を持ち、グループは自由に使用できる時間で一つの成果に達することができる。

数学的なテーマは――少なくとも、このセミナーで立てられているテーマは――一定の観点では、ソクラテス的な仕事とって相応しく、有益である。数学的なテーマは、どの人も自由に使える図形や数字に関する基本的な経験に関連しており、したがってどの人も直接的に近づくことを可能にする。我々が使用する概念の内容について一致することは、たいてい他のテーマよりも簡単である。だから、経験上、グループは始めの問いに対して満足できる答えにより早くたどり着く。感情的な妨げに至ることも少ない。

数学的テーマのこういった長所に対して、参加者から「数学はまったくできない」という心配が頻繁に起こる。しかし、そうこうしているうちに、こういった心配が何の根拠もないものだと判明する参加者の数も多く、数学的な対話の間に、初めて自分の思考力によって数学的な理解へと至ることができるという、思いがけずそして満足のいく経験をする参加者も多い。

SDの伝統

レオナルト・ネルゾン(1882-1927)はゲッティンゲン大学の哲学教授だった。彼が1927年にわずか45歳という若さで亡くなったとき、大部の著作を遺した。ソクラテス的方法の展開は、疑いなく、もっとも重要な教育学の業績に属している。彼はこの方法を自ら実行し、1922年12月

11 日のゲッティンゲンにおける教育学会の講演で発表した (Leonard Nelson:Gesammelte Schriften,Bd.I,S.269-316)。

ゲッティンゲンでのネルゾンの聴講者の中に、グスタフ・ヘックマン (1898-1996) がいた。彼は、当時、数学・物理学・哲学を学ぶ学生で、ギムナジウム時代以来、真理を求めあらゆるドグマを退けるソクラテスの態度に心酔していた。彼は、ソクラテス的方法の中に、人間を指導し、平等な議論の中で、お互いに自分の考えを明確にしていく助けとなり、また深化された理解へと到達するという可能性を見出した。グスタフ・ヘックマンは、ネルゾンの下でソクラテス的方法を経験するにつれて、この方法を習得し、実践していこうと決心する。

マックス・ボーン Max Born の下での博士号取得 (1924) と高等教育職 das höhere Lehramt の国家試験 (1925) の後、ヘックマンは 1927 年から 1931 年まで、ネルゾンによって設立された全寮制学校 Landerziehungsheim Walkemühle で教師になった。1933 年に学校と共にデンマークに、後にイギリスへと亡命した。1946年には帰国し、ハノーバーで哲学および教育学の教授職についた。

グスタフ・ヘックマンは長年にわたって、ソクラテス的方法を成人教育 Erwachsenenbildung と教員養成 Lehrerbildung で実践した。彼は、ソクラテス的方法をさらに発展させ、1969年から S Dを指揮する青年グループを指導していた。このグループからGSPができあがり、ヘックマンと彼の妻シャルロッテ Charlotte は GSP の名誉会員となった。

ソクラティク哲学協会

「ソクラティク哲学協会GSP」は進行役の連合であり、レオナルト・ネルゾンとグスタフ・ヘックマンの伝統の中でSDの実施を継続し、ソクラテス的方法を実践的にも理論的にも発展させることと進行役の養成を課題としている。GSPはハノーバーを本拠とする登録法人である。

GSPはボンにある哲学・政治アカデミーPPAと密接な協力関係を持っている。PPAの目的は、カント-フリース Fries-ネルゾンの伝統の中で批判哲学を促進し、個人、社会、国家にとってのその重要性を明確にすることである。こういったことは、SDはもとより、出版物や催し物によって行われる。

GSPとPPAの共同作業は、SDの実施だけに及ぶのではない。毎年1月にGSPの会員総会が開かれ、そこで基本的な問題と組織上の問題が検討される。その後、年次計画がすべての希望者に発送される。ヴユルツブルクでは、定期的に、共同して、SDと関連する実際的なテーマで、学術的な催しが実施される。寄稿論文と討論の成果が『ソクラティク哲学 Sokratisches Philosophieren』というシリーズで出版される。さらに、GSPはPPAの支援を伴って、関心があり、時間が十分あるかぎり――例えば講演会ようなセミナーを開催する。1998年4月、グスタフ・ヘックマンの生誕100周年の際に、ロックムLoccumのプロテスタントアカデミーで、「ソクラティク・ダイアローグ――哲学的および教育学的実践の可能性」というタイトルの下で専門的会議を開催した。講演とワークショップで、様々な角度からテーマが照らし出された。

後で挙げられているこれ以外のGSPの催しに加えて、GSPに参加している進行役の中には、週末や別の期間に――例えば、長期間にわたって平日の夕方に――他の担い手と協力してSDを提供している者もいる。大学や学校、その他の教育機関で働いている進行役も多く、職務の範囲内でソクラティクセミナーを行っている。関心のある方のために、この冊子の最後に、こういった地域的なSDを行っている進行役の住所を掲載している(今回は訳出していない――訳者注)。こうしたSDに続けて参加することが、SDの成功に不可欠の条件である。SDは、学校での倫理教育の準備段階としての教員養成や研修の課程にも関心を広げている。GSPはこういったことにも関与している。

GSPは、参加者の範囲を拡大し、レオナルト・ネルゾンとグスタフ・ヘックマンの伝統の中で、SDを指導することのできる人をもっと多く獲得したいと思っている。そのための第一の条件が豊富な経験をすることであり、それは多くの進行役の下で、様々な領域のテーマの対話に参加することによってのみ得られるものである。理論的な知識や個人的適性の他に、活動は無給で多くの時間が求められるので、大きな責務が求められる。進行役はみな、参加しているか、あるいは指導してきたSDの細かな観察・分析・反省を通して、自身の進行のスタイル Leitungsstil を見つけださねばならない。はじめのうちは、助言者との共同作業が用意されている。SDの指導の手ほどきの詳細な説明は、『ソクラティク哲学』シリーズの2巻133ページ以下にある。

国際的な協力関係

批判哲学促進協会The Society for the Furtherance of the Critical Philosophy(SFCP) - Gesellschaft zur Förderung der Kritischen Philosophie- は、1940 年にイギリスで、公益的な組織として設立され、その当初から、SFCPの会長が哲学・政治アカデミーPPAの会員であったことで、PPAとは密接な関係があった。

ここ数年で、PPA、GSPとSFCPの協力関係が、特に国際学会の共同開催によって強まった。その学会の第1回は――テーマは批判哲学――1996年にイギリスでひらかれた。この学会では、進行役はイギリス国内はもちろん、ドイツ、オランダから集まった。全開催行事とも英語で行われた。

第2回大会は、1998年にオランダの会員が組織し、SFCP、PPA、GSPと国際哲学研究会 Internationalen Philosophen-Schule(ISvW)によって援助された。このときには4つのソクラティク・グループ sokratischen Gruppen が行われ、それに続いて、ワークショップでは、オランダで発達しているソクラテス的方法を工場や官庁に適用することに取り組んだ。第3回国際学会は2000年7月に「ソクラティク・ダイアローグと倫理」というタイトルの下、ロックムで英語を使用して行われる。ここでも分科会の他に、ワークショップと講演がプログラムに入っている。

国際的な共同作業は、刺激に富み、啓発されると感じられる。——英語を話す人たちにとって、 ソクラテス的な作業に参加することによって、その試みへの関心を高めることができ、SFCP お よび他の諸組織は、おりにふれて、イギリスの様々な地方で、ソクラテスのウィークエンド sokratische Wochenenden を催している。

1998年にSFCPは批判哲学についての刊行物を刊行しはじめた。第1巻は、SDについてのネルゾンの講演を収録している(英訳)。第2巻は、1996年大会のフェルナンド・レアルの2つの講演を含んでいる。

S DはSFCPの活動の重要な部分ではあるが、それよりも批判哲学の促進に向けた活動の方がずっとまさっている。定期的に発行しているニューズレターでは、活動方針と進展が示されている。ニューズレターの入手先は、Rene Branton-Saran,22,Kings's Gardens,West End Lane,London NW6 4PU, Großbritannien である。

オランダでは、近年、ソクラテス者たち Sokratikern のサークルができている。このサークルの構成員は、定期的に S Dを開き、例えば、アメルスフォールト Amersfoort 近郊のレースデン Leusden にある哲学インターナショナルスクール Internationale School voor Wijsbegeerte(IsvW)で行っている。そこでは、毎年、3回のウィークエンドセミナーと夏期休暇中に1週間のセミナーが開かれる。オランダでは、S Dへの関心が大きくなってきており、とくにソクラテス的方法を企業コンサルタントや授業で成人教育に適用することなどに関心が集まっている。

ソクラティク・サークルの 50 人の会員はすべて哲学者である。サークルに参加しようとする人には、まず経験豊かな進行役が伴う。このグループは 1999 年以来、哲学プラクティス協会 Vereniging voor Filosofische Praktijk(VFP) の一部会となっている。このグループはインタービジョン、継続教育、方法的演習の実行に取り組むいくつかの小サークルからなる。グループの会員の中には、ソクラティク・プラクティスを本職としている者や副業としている者もいる。

GSPのSDに関心のある人が諸外国から参加することで、母国でもSDを実践しようとすることへと結びつく。すでにチェコでは、プラハ大学と協力してGSPの会員によって指導されたSDが行われているし、それ以上のことも計画されている。フィンランドでは、毎年熱心な試みが行われている。

哲学のコンテクストにおけるSD

ソクラテスの対話とネルゾンのソクラテス的方法

古典的なソクラテスの対話とネルゾンのソクラテス的方法の比較によって、まず両者の対話形式の異なった構造が明らかになる。ソクラテスの場合、本来、2人だけ――ソクラテスと彼のその都度の対話者――の間での対話ということが問題にされているのだが、ネルゾンの場合は、一緒に話をする数人の間の対話が問題となる。両者とも産婆術的な目的を持った対話であり、その対話では、対話の相手や参加者は教えをうけるのではなく、自分自身の判断へと至るように援助される。

ソクラテスもネルゾン的な対話の導き手も、対話が成功するように様々な装置を投入している。 ソクラテスの場合は、何よりも対話を性格づける質問である。質問をすることによって、ソクラ テスは同時に内容を運び入れる。プラトンによって伝えられているソクラテスの対話においては、 根本的に論証はソクラテス自身から生じてしまう。「・・・そうではないのか」あるいは「あなた は・・・とは思わないか」といった、対話の進行を形づくっている決定的な問いには、重要な意 図が込められている。「はい」とか「いいえ」で同意や不同意を表現することが、対話者に課せら れる。対話者は、本質的にはソクラテスによって規定されている思考の展開の共同遂行者となる。

ネルゾン的なSDにおいては、論証の責任は参加者の方にある。進行役は間接的なものであり、彼の介入には、主に、参加者の間の対話の舵取りをして、参加者が互いに正しく理解しあい、その都度応答すべき問いから逸れないようにする機能がある。問題に対して控えめにすることで、進行役の負担が軽くなり、その結果、対話の進展と、場合によっては、対話がうまくいくよう援助するための舵取りの手段に注意を集中できるようになる。進行役は、例えば個々の意見を繰り返すことや、表に書き付けることによって、参加者の重要な考えを共通の関心の中へと押しやることによって、問題に対する知識を間接的に持ち込むこともする。進行役の対話の誘導は、ほとんど対話の舵取りの質問や促しだけに使われる。

ソクラテスの対話とネルゾンの S D の構造が図 1、図 2 で表にして示されている。図 1 では対話の進行役(L)と対話者(T)の間のコミュニケーションを示している矢印は非対称な構造を示していて、図 2 では原則的に同権の参加者(T_1,T_2)の対称な構造を示している。進行役と参加者は両対話形式とも対象(S)に向いている。図 2 の点線は、ネルゾンの S D における対話の導きの間接的な性質を示している。ここでも非対称性は存在している。なぜなら、進行役は確かに参加者に向いているが、参加者は進行役に向いていないからである。

両対話形式とも参加者自身の判断が求められる。ソクラテスの場合、「・・・そうではないのか」という問いから対話者の肯定によって、彼の判断で是認された言明となる。すべての異論が退けられたときはじめて、求められている一致へと行きつくことができる。両者とも具体的なものから出発して原則へと達するという道は共通している。しかし、ネルゾンのソクラテス的方法は、進行役が内容に立ち入らないことによって、ソクラテスの産婆術の主張を現実に守っている。

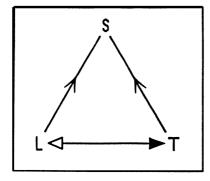


図1:ソクラテスの対話

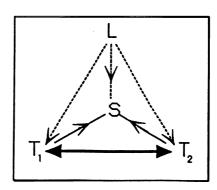


図2:ネルゾンのSD



レオナルト・ネルゾンと彼の哲学

時代的には、ネルゾン哲学は新カント派の後期(1900-1925)にあたる。ドイツ哲学にとって大変動期であったこの時期、種々の新カント派とならんで分析哲学や現象学の趨勢の第一の兆しがあった。ネルゾンは、ヤコブ・フリートリッヒ・フリース Jakob Friedrich Friesが進んでいた新カント派の方向へと意識して近づいた。2つの大きな新カント派――マールブルク学派と西南ドイツ学派――は世紀の変わり目の頃にはネルゾン哲学を心理主義と評して貶めた。マールブルクの新カント派、コーヘン、ナトルプ、カッシーラーは科学的認識の論理的妥当性の基礎づけプログラムを展開したが、それをネ

ルゾンはすでに前期の認識論の著作の中で批判的に、そして論駁的に取り組んでいた。しかしまた、同様にネルゾンはヴィンデルバント、リッケルトの価値哲学とフッサールの現象学的方法をも論理的に維持できない基礎づけの試みだと批判した。

ネルゾン自身の哲学は、我々の認識と行為の理性的基礎を提示しようとする抽象化の遡及的方法を基礎としている。ネルゾン哲学は今日的観点から見るとネルゾン哲学が戦った前期新カント派の哲学と共通した一連のモチーフを持っている。そのモチーフとは、カントとカントの理性の超越論的分析への回帰、経験的諸科学の増大する意義の前で哲学を基礎科学として救おうとする努力、理性への変わらぬ信念、前期プラトンの理性概念を批判哲学へと統合すること、といったことである。

ネルゾンの著作の中心的な意義は、学的に基礎づけられた倫理学の論文とその実践的な実現可能性の中に見ることができる。この倫理学は、明確に現れているカント的および新カント派的な特徴と並んで、初期分析哲学に対する親和性を示してもいる。この親和性はネルゾンの公理的な基礎づけプログラムや証明の論理的厳格さ、明快な言葉使いに表われている。

ネルゾンは、教育学的、政治的な諸制度を創設し、指導していたので、理論的な概念を実践的、教育的、政治的な行為へと変換した。ここでも別の新カント派の活動との類似性を示している。フリートリッヒ・アルブレヒト・ランゲ Friedrich Albrecht Lange からパウル・ナトルプ Paul Natorpまでの主導的な新カント主義者たちは、実践的な政治学の場面では、社会主義的な理念に参与していた。同様に、新カント派の後期の思想家たちは、すぐれた教育学者でもあった(エドゥアルト・シュプランガー Eduard Spranger とパウル・ナトルプ)。

レオナルト・ネルゾンの中心的な関心事は、哲学を学的に基礎づけることであった。ネルゾンの理論哲学は、イマニュエル・カントImmanuel Kantを引き継いで、認識の条件への(批判的な)問い返しによって、認識を基礎づけるという批判的方法を継承した。その際には、彼は、数学に相似した公理的体系という思考による、古典的な方法をとった。公理的体系では、最終的な判断の基礎づけの問題に直面するまでは、どの判断も別の諸判断によって基礎づけられる。ネルゾンは、懐疑論と独断論の間で、認識の基礎づけという第三の道を追究した。

ネルゾンの目的は、認識の可能性を、非直観的な仕方での直接的な認識への遡及 Rückgriff によって基礎づけることである。「遡及的抽象 regressiven Abstraktion」という方法によって、経験判断が分析され、経験判断を基礎づけている原理が解明される(決して、帰納的に推論されるのではない)。この正当化は「心理学的演繹」によって行われ、結果は自己観察 Selbstbeobachtung における直接的な理性を通じて証明される。この意味で、「理性の自己信頼 Selbstvertrauen der Vernunft」がネルゾン哲学の核心なのである。ネルゾンはこの哲学を、ヤコブ・フリートリッヒ・フリースの成果を引き継いで発展させた。ネルゾンは「内的経験」の意義を認めており、彼の哲学は理性批判に通じている。

ネルゾンは、徹底的に(時には、批判的に)同時代の認識論に取り組んでいたが、数学的なテーマや自然科学的なテーマにも取り組んでいた。1911年の綱領的な論文「認識論の不可能性」は、認識の規準の存在の要請に関する新カント派の議論に抗して、認識論的な先入観として矛盾を論証した。

ネルゾンの認識哲学の容量と概念の精緻さは、今日では一元的に評価できない。具体的な判断においても真なるものを解明しようとするネルゾンの厳格な努力には、現在の「自然化された認識論」という努力 Naturalisierungsbemühungen der Erkenntnistheorie との類似がみられる。懐疑論に反対する態度によって、ネルゾンは疑うことのできない洞察を捨てなかったのだが、こういった態度を、ネルゾンは今日の超越論的語用論という最終的な基礎づけ哲学と共有しており、その際には、まだ相互主観的次元ははっきりとは主題化されていないが、SDの発展の中にすでに内包されている。

SDと討議理論

S D は、1970年代にカール-オットー・アーペルとユルゲン・ハーバーマスによって展開された討議理論と、密接な関係がある。討議理論は、議論の条件や討議の条件(アーペル、超越論的語用論)を発見し、またコミュニケーション的行為の条件(ハーバーマス、コミュニケーション的行為の理論)を解明することによって、討議理論は討議の規範を基礎づける。

アーペルは、哲学におけるいわゆる語用論的―解釈学的転回の相対主義的、非合理主義的傾向を批判した。普遍主義に向けられた哲学に関する彼の第一の主張は、意味条件を疑うことは、いわゆる語用論的な自己矛盾に行きつくので、発言の意味内容を疑うことはできない、という証明にある。ある主張において、主張するという作用が理解可能な言語行為となるために、その作用が妥当なものと認められなければならないということが疑われるような場合に、語用論的な自己矛盾が起こる。

ハーバーマスは、討議の合理的理論に関する基礎を発展させ、4つの普遍的な妥当要求 Geltungsansprüche——理解可能性Verständlichkeit、真理性Wahrheit、正当性Richtigkeit、誠実性Wahrhaftigkeit——を区別した。

証明された討議規範は、結果や未来への責任の倫理の基礎を形成する。議論内での発言の反省

の中から示されるのは、理性的存在者としての人間はすでに他者を同権で、真実を語る討論の相手として扱うこと、主張の検証のための妥当性の規準として理想的な議論上の同意を認めること、紛争状態でも同意による解決を求めることに義務を負っているということである。 したがって、一方では合意関係の改善に努力し、他方では合意による意味と存在の条件としての人間性の維持に配慮するという二重の義務が伴う。

討議倫理の本質的な内容、とりわけ普遍妥当的な真理と相互理解の方針については、SDの実践の特徴でもある。SDと合理的な討議との間の類似性については、グスタフ・ヘックマンの著書『ソクラティク・ダイアローグ Das Sokratische Gespräch』所収の重要な論文で示唆されている。この論文でグスタフ・ヘックマンは、ハーバーマスの討議倫理に結びついているロバート・アレクシー Robert Alexy の「法学的論証の理論 Theorie der juristischen Argumentation」について議論している。

SDが討議理論と区別される点は、とりわけ、SDでは発言や論証を基礎づけることよりも対話の中で提示された原理を実践することが問題となるという点である。こういった理由から、討議倫理という意味では、SDこそが一段と優れて、討議というものを示していると言えよう。

教育的および心理的問題の文脈におけるSD

SDでは、討議している課題についての関心が無制限に優先性をもつ。したがって、SDは第一義的には、いかなる教育上の目的も、セラピー的目的も追求しない。SDにとって特徴的なことは、反省過程の研究というような問い(例えば、いかにしてSDの参加者は理解に至るか、といった問い)がないことである。こういった問いは、SDから一時的に分離され、例えばメタダイアローグで扱われうる。

S Dにおいて参加者は、共同的思考によって、義務的な諸判断に至るということを経験する。こういった意味で、S Dの実践と教育的作用とが結びついている。別の面で、判断力のある人を育成することを目的とする教育的手法、セラピー的手法が、主要な点で、S D との類似性を示していることは驚くべきことではない。

SDと政治教育 politische Bildung

レオナルト・ネルゾンはソクラテス的方法を発展させただけでなく実践もしたし、政治上の交友範囲でもSDを指揮した。このSDの目的は、絶対不可欠な諸価値について確認することで、共同して適切な行為の決定を見出すことである。SDの結果として生じる確信が、後々、彼の友人に関して言えば――回顧してみるに――抵抗運動や亡命地で、そしてドイツの民主主義制度の構築に際して大きな力を発揮した。政治的そして社会的な現代の問題との直接的な対決の要求と民主主義の根本的価値の背景に関する評価は、1945年以降、再建された PPA において、特にその公開会議で継続して議論されてきている。政治的な生活の基礎となる問い、例えば責任の及ぶ

範囲に関する問い、自由と正当性の関係に関する問い、抵抗義務に関する問いなどがSDの内容やテーマとなりうる。その際、政治は道徳的規準で測られる。そのような道徳的規準となるものが、例えば理性的な利害調整あるいは人間性の原理の考慮といったものである。公共の利益に対する、理性に基づいた共同責任は、ソクラテス者の根本的信念である。

政治教育へのSDの間接的貢献は、おそらく直接的な内容への貢献よりもずっと広範囲にわたる――たとえ、SDが、別のテーマ、例えば認識論的テーマや数学的テーマを探究していても。基礎や根拠の探究やその合理的検証は、別のテーゼや立場の取り入れやその検証と同様に、客観的に記述することに役立つし、判断能力を高め、参加者を訓練して「少数派」を力で抑えつけない忍耐強い同意の追求へともたらす。量や外面的な態度ではなく、むしろ議論の能力だけが正当な成果のために意味をもつ。通例、思考は経験した例に由来し、慎重な分析やあらゆる参加者の話に取り組むことにも多くの時間が費やされるので、SDは問題意識や意見表明の能力と、互いに思考の助けをする産婆術Maieutikの理念に適った共同の精神的作業の意味を促進する。その際に、たびたび誤りや迷いが我慢されなければならないので、SDは様々な問題意識に役立つとともに、参加者の自己信頼や理性的解決能力への信頼にも役立つ。したがって、「対話の徳Gesprächs-tugenden」というものは、ちょうど成人に必要とされるものである。

第三のレベルでは、SDは政治教育に意味をもつ。規則の中で近似的に理解されたコミュニケーションの構造は、抑制されない討議(たとえ、実際の対話が終わった後でも)を反映している。抑制されない討議においては、ゆがみをできるだけ排除して、あらゆる参加者が同権で、理性に基づいて最良の答えを求める。SDは平等、団結、参加、紛争の暴力なき決着、同意といった原理を実現する。普遍的な諸価値という理念も、批判的検証や、新しいもの異質なものに対して開かれていることといった理念と同様に上記の原理に属している。理解や行為様式においてだけでなく、構造的な条件においても示される。SDの規範的な基礎は上述の民主主義的諸原理にある。したがって、SDは多様な仕方で、理性の実践に寄与する。

テーマ中心的相互行為 Themenzentrierte Interaktion とSD

ルース・コーンRuth Cohnの展開したテーマ中心的相互行為TZI、生き生きとした学びとグループ内での開かれた相互行為の促進のための方法は、ヒューマニスティックな心理学や教育学のもっとも重要な相互行為の形式に属する。TZIとSDは、コミュニケーションの実践やルールに関して、一連の共通性を示しているし、また、異なった志向ももっている。

TZIにおいては、真なるものの探究は問題ではなく、参加者の個性の発展やグループ内でのテーマの最良の審理が問題となっている。その際に重要なことはグループ内の各個人が自分自身の態度を表明し主張することであり、そして、いかにそうするかである。それに対してSDの場合、まず第一に問題となるのは、我々の確信の普遍的基礎の探究の際の、合理的議論とその基礎づけである。あらゆる物事に対する観察的な認識とその基礎の探究が、コミュニケーションの要点をなす。TZIにおいては、主眼となるのはテーマに関してだけでなく、参加者の、合理的でなく主

観的な表明にある。両方の間のバランスが最良のコミュニケーションの構造として求められる。 SDでは、個人的問題や主観的問い、また、妨害といったものは、対話とは離れたメタダイアロー グにおいて、それが当の対話に有益な限りで取り入れられる。

TZIとSDの明らかに区別される目的設定とそこから生じる構造的な差異にもかかわらず、両者の対話形式の実践に関して、一連の共通性がある。例えば、信頼性を要求すること、偏向した発言の禁止、異なった意見を真剣に受け止めることの要求、参加者すべてを対等な対話者として認めること。SDは、まず、遡及的抽象で得られた認識へと導くが、その際、少なくともルース・コーンがTZIの目的設定として指定した目的、コミュニケーションの強化、「我々」という感情Wir-Gefühlの強化にも役立つ。

ロゴセラピー Logotherapie とSD

フランクルFranklは「意味への意志」を強調して、いわゆる自らの第三のウィーン学派を、フロイトの精神分析(「快楽への意志」)とアドラーの個人心理学(「力への意志」)から区別した。意味に対する人間の意志は、ロゴセラピーにおいて経験的に証明しうるものと考えられ、そして、意志の自由は人間に属し、どんな状況の下でも生は意味のあるものだということが前提とされている。 ヒューマニスティックな心理学とは異なり、 ロゴセラピーにおいては自己実現 Selbstverwirklichung ではなく、人間的な現存在の最高の目的として、自己超越 Selbst-Transzendenz が考えられている。

フランクルによれば、人間存在は3つの相互浸透的な次元がある。彼の次元的存在論では、フランクルは自らの学派が精神的あるいはノエシス的次元の心理療法の中の唯一のものとして適切な地位、つまり最高の地位を得ることを要求する。ノエシス的な領域は肉体や存在に対する自由な意見の表明の場、価値了解や価値に関する意志決定の場である。したがってソクラテス的思考との近しさは明白である。あらゆる境遇において、自分自身に対して距離をとれる能力が人間にはあると信じ要求する。ソクラテスが、死に直面してもなお、自己を吟味する態度を取ったときに、そうしてみせたように。

治療的プロセスでは、意味の探究は、価値意識について目覚めさせること(あるいは目覚めること)と価値の吟味の訓練と同じ意味である。決定的な弱点はそうして克服されることになる。下された決定は責任を自覚して――抵抗にめげずに――行為に変換される。

判断と価値表象についての基礎づけが行われるSDに、まったく似通った期待が結びついている。ソクラテス的方法で鍛えられ、経験を積んだ人たちは、自律して、根拠づけられた判断に至り、その判断にしたがって行為を導く状態になる。ロゴセラピーが密接に結びついている治療的意味を取り去り、「教育的な考え方」になるところでは、ロゴセラピーは教育に関するソクラテス的な考え方に特に近づく。

(翻訳 もりよしちか)

- © 1997 by Philosophisch-Politische Akademie, Sitz Bonn





第3回ソクラティク・ダイアローグ国際学会より

特集 1:ソクラティク・ダイアローグ in ヨーロッパ

夏の「第3回ソクラティク・ダイアローグ国際学会――ソクラティク・ダイアローグと倫理」から帰ってきてまもなく、「自由と正義は両立するか」という問いをめぐって3日間にわたる対話を共にしたドイツ人の青年が、メーリングリストをつくってくれた。さっそく投稿したオランダ人のベテランの進行役facilitatorの書き出しは、'Dear Socratics'、「拝啓ソクラテス者のみなさま」。a Cristian を「キリスト者」と訳すのに倣ってとりあえずこう訳してみる。私も、ただ挨拶の作法に従うぐらいの軽い気持ちで、'Dear Socratics'と書き出

して投稿してから少し後悔した。'Dear Socratics'、SDを実践する者の連帯感を感じさせるこの呼びかけを、本当は私はまだ使うことはできない。

ドイツ中部のロックム Loccum という古い (プロテスタントの!)修道院を中心として豊かな緑に赤い屋根の映える可愛らしい村で、 私は不思議な経験をした。そこには、各国のソクラテス者達が集まっていた。SDは、もともとレオナルト・ネルゾン Leonard Nelson というカリスマ的な哲学者のもとに集まったグスタフ・ヘックマン Gustay Heckmann をはじめ

「拝啓、ソクラテス者のみなさま」

寺田俊郎

とする弟子達が、ネルゾンの死後、継承し発展させてきたものである。ネルゾンは、ナチス政権掌握直前のドイツでSDという方法を通じて哲学するサークルを主宰するとともに、マルクス主義とは一線を画す社会主義を標榜して青年の政治結社を指導し、青年のみならず子どもも含めて教育する学校を運営していた。その一つが、今も名前を残す「哲学・政治アカデミー PPA」である。ネルゾンの学校は、やがてナチスの迫害を逃れて、まずデンマークに、ついでイギリスに移り、細々と生き延びた。長年SDの先頭に立ってきたドイツの「ソクラティク哲学協会 GSP」のノーラ・ヴァルターNora Walter も、イギリスの「批判哲学促進協会SFCP」のリーニ・サラン Rene Saran も、ネ

ルゾンの学校の生き残りである。流浪の生活の様子は、ヴァルターの妹のリサ Lisa が詳しく話してくれた。これらネルゾンの精神を受け継ぐ弟子達のコミットメントのお陰で、今日のSDがある。

ネルゾンは弟子達に厳しい戒律を課していたらしい。その一つは菜食である。あらゆる動物の権利を尊重するという趣旨だそうだ。そのためかどうか、ソクラテス者達には菜食主義者が多い。だが、戒律の一つはまったく守られていない。飲酒である。ネルゾンは「理性的に考える」ために飲酒を禁じていたが、現代のソクラテス者達は、夜のセッションが終わると、ビールやワインを片手に、未明まで談笑に花を咲かせていた。私もこのシュンポジオン

に毎晩参加したが、夜半に私が退席する時も、 シュンポジオンは終わる気配すらなかった。 その思い出はアルコールの霧に包まれてはい るが、楽しかっただけでなく、昼間のセッショ ンに劣らぬ勉強の機会だったといえる。

S Dについても、現代のソクラテス者達は、ネルゾンのやり方をそのまま受け継いでいるわけではない。現在の S D は、「新ソクラティク・ダイアローグ Neo-Socratic Dialogue」と呼ばれることもあるように、ネルゾンの古典的な S D とは趣を異にする。そして、新しい S D を実践する人々の間でも、例えばドイツのソクラテス者達と、

オランダのソクラテス者達とでは、SDに対する考え方も、そのやり方もかなり 異なるのが実情である。1999年の夏にオクスフォードで体験したSDと今回のそれとでは感じが違う

し、今回一緒に参加した同僚達の話でも、グ ループによってかなり様子が異なったようだ。

SDをテーマに博士論文を準備中というデンマーク人の参加者が教えてくれたところによると、ネルゾンーヘックマンの流れと、ニーチェーポストモダンとでもいうべき流れとがある。ニーチェーポストモダンの流れの内容を詳しく確かめることはできなかったが、例えば、「遡及的抽象 regressive abstruction」というSDにとって基本的な概念をまったく不可解なものとして退ける人々もあるようだ。ネルゾンとその後継者が理念の一つとした「理性の自己信頼 Selbstvertrauen der Vernunft」を、ニーチェーポストモダン派の人々はどう評価す

るのだろうか。

こうした違いが最も際立ったのは、SDの本義が失われることを警戒し、そのアイデンティティを守ろうとするドイツのソクラテス者達と、SDの本義にはこだわらず、その可能性を広げていこうとするドイツ以外のソクラテス者達の論争である。共同討議「ソクラティク・ダイアローグと倫理」のなかで、ドイツのグロンケ Horst Gronke は、ネルゾンーヘックマンのSDが、批判的思考によって真理を目指す「批判哲学」の運動の一部であることを強調し、それを忘れてソクラテス者達が「市場」

へ出て行くことに まって、様々な「無 責任なSD」をする ことに強い懸念をそした。そした。そして、その はなとして、その はなために三つの はなために三つの はななこうの でした。(1)S ののあるSDの進 行役によって同意さ

れた倫理綱領、(3)特許によるSDの保護。もとよりグロンケも、厳密な意味でのSDでなくても、「SD志向の対話 Socratic-oriented Dialogue」がなされることの意義は認め、「批判哲学としてのSD」、「SD志向の対話」、「偽ソクラティク・ダイアローグ Para-Socratic Dialogue」を区別した上で、「SD志向の対話」が「偽SD」に陥らないための条件について厳しい検討を要求するのである。(ちなみに、グロンケに言わせれば、我々が試みているSDは無資格の進行役によるものでありSDではなく、せいぜい「SD志向の対話」ということになろう。)グロンケの主張は、一見倫理とは無関係に見えるビジネスや政治的な意志決定

の場面でもSDが倫理的な側面をもつと論じるオランダのケッセルス Jos Kessels や、あらゆるSDは、数学のSD(数学の問題を考えるSDが実際に行われている。)ですら、倫理的であると論じるメキシコのレアル Fernando Leal に比べて、遥かに挑発的だった。

いうまでもなくグロンケの発表は議論を巻 き起こし、オーストラリアのスタン・ヴァンー ホーフト Van Hooft が夕食後に特別に時間を 設けて討議をすることを呼びかけ、20人ほど が集まり、熱心な議論が行われたが、概ねグロ ンケの主張に批判的であった。「市場」で活躍 するソクラテス者はすでにそれなりの経験と 実績を積み上げてきており、「批判哲学」の矜 持を説き、「特許」まで持ち出すグロンケの主 張はいかにも狭量なものに思えたのだ。それ はわかる。だが、私はグロンケの言うことに共 感するだけでなく、もっと真剣に考えられる べきことだと思った。その理由は多分に感情 的な面もある。SDを守り伝えてきたネルゾ ンの後継者達の献身的努力に対するシンパ シーである。だが、最大の理由は、私自身が、 自分の経験した限りでのSDに対して感じて いた疑問にグロンケの主張がよく答えてくれ たことである。オクスフォードで経験した初 めてのSDは面白かったし、哲学する方法と しての可能性を感じさせるものだったが、そ の具体的な手続きについても、理論的な背景 についても、よく理解できないところがあっ た。ネルゾンの理念を知り、グロンケのいうよ うな「批判哲学」の実践という側面を考慮に入 れて始めて、SDの意義は私の腑に落ちたの である。グロンケはSDの可能性をいたずら に狭めようとしているのではなく、SDを実 践する者達が自分が何をしているのかを自覚 することを求めているのである。

だが、様々な違いにもかかわらず、ソクラテス者達は一つところに集まって熱心に討論していた。学会の閉会式で、ソクラテス者達同士の対話を継続していこうという趣旨の飛び入りのアジェンダを、ヴァン-ホーフトが読み上げたのが印象的だった。

さて、今回の学会は前半3日間がSD、後半 3日間がシンポジウムやワークショップとい う構成だった。前述のように、私が前半に選ん だのは「自由と正義は両立するか」のグループ である。進行役は、ドイツのSDの指導的存在 であるクローン Dieter Krohn。対話をあまり コントロールしないのが印象的だった。私が 例の提供者になったが、なかなかの経験だっ た(私はそれまで例の提供者になったことは なかった。) そして、SDにおける例とは一体 何なのか考えさせられた。例を記述し、みんな の質問を受けると、自分の経験に様々な方向 から光があてられ、提供者自身新しい発見が ある。だが、私が自分の経験を反省することが 目標なのではない。私の例に則して「自由と正 義は両立するか」という問いに答えるべく対 話することが目的なのである。その間私が経 験したのは、例が私の手を離れるという感じ である。私の例に基づいてなされる対話が、私 の経験、私の実感から離れ、対話の中で例が一 人歩きをしていると感じる。この点について メーリングリストで尋ねてみると、例は一度 提供されたらグループの共有財産になるので あり、提供者自身も例に対して客観的に関わ るべきであるという意見と、例が提供者のも のであり続けることがSDの原点であり、グ ループが常に提供者の経験に戻ることが肝要 であるという意見と、二つに分かれた。今回の 対話では、私は後者の立場で話し、例が自分の 実感から離れることにあくまで抵抗した。し

かし、例をどう扱うかは、これから S D を実践 して行くなかで、よく考えてみなければなら ないことの一つである。

後半は、先に述べたシンポジウムの他に、多 彩なワークショップが用意されていた。タイ トルだけ拾ってみても、いかに多くの角度か ら真剣な考察がSDに加えられているかがわ かる。「SDは学校における倫理の授業にどの ように使えるか」「子どもとの対話における倫 理」「SDにおける実践的な例の分析」「対話 はどこまでオープンか」「個人の教育にSDは どのように使うことができるか」「進行役を養 成するするのに不可欠なことは何か」「倫理的 な主題に関するSDの準備、実行、評価」、「政 治的生活と将来の見通しに対するSDの重要 性」「SDにおいて生じる理解を理解する:S Dの戦略的・分析的要素」「ソクラテス的な態 度と技能を培う」などである。こういった多彩 な考察の背景には、地に足のついたSDの実 践があることは言うまでもない。

最後に、英語でコミュニケーションすることについて。今回の学会はドイツで開催されたが、国際学会ということで共通言語は英語だった。私は、英語によるコミュニケーションには職業柄ある程度慣れてはいるが、それで

も、例の提供者になることはやさしいことではない。 それに比べると、ドイツ人達は、英語が苦手な人でも (語彙や文法の面では我々日本人より表現力があることが多い。そして、会期中も日に上達していける。 やはり同じの言語だから

彼らにアドヴァンテージがあるのだ。我々は それに伍してやっていかなければならない。 シュンポジオンで、「君の同僚達はあまり発言 しない。この学会から得るものがあるのか。」 というような発言を何度も耳にして、私は複 雑な気持ちだった。一緒に参加したみんなは、 「もっと頑張ればいいのに」と言いたくなる場 面もありはしたが、それぞれの関心からSD に迫ろうと努めていたのだ。にもかかわらず 言語のハンディに対して余りにも鈍感なヨー ロッパ人達の言動を目のあたりにして、憤り を感じた。唯一の例外はサランである。この点 を問題にした私の発言に、あるオランダ人は 「外国語でSDをすることを、私はその外国語 を上達させる機会ととらえている」といかに も呑気な返答をした。「それなら日本語でSD をやってみれば」と皮肉の一つも言いたくな るが、しかし、英語が共通言語である以上 「我々にはハンディがあるので、子どもに喋る ようにゆっくりと言葉を選んで話してくださ い」とはやはり言えないのである。近いうちに 我々とドイツのソクラテス者達との交流が始 まる可能性が高い。それに備えて、英語による コミュニケーションの技能を磨いておきたい。



(てらだとしろう)

共同的思考の産物と効果

神戸市看護大学でのワークショップから

堀江 剛

今年の10月14-15日の二日間、私たちは神戸市看護大学の学生たちとともにSDを行った。臨床哲学研究室では、ヨーロッパでのワークショップの経験をもとに、1999年秋から数回のSDを試み、その実施の仕方やファシリテートの仕方などについて試行錯誤を重ねている。今回は初めての研究室外部の人々を対象にしたSDであった。以下ではその報告と若干の考察を行う。

1. 準備作業

今回の実施に当たって私たちは「ソクラティク・ダイアローグ」という名称を避け、「臨床哲学 ワークショップ」という名前を使用した。これは、哲学に関わる固有名(ソクラテス)や一対一 の議論を想像させる「ダイアローグ」という言葉を出して参加者を混乱させるよりは、むしろSDが一つの「グループ討論のワークショップ」であることを端的に分かってもらおうとしたから である。しかし実際に行ったのは、私たちがヨーロッパで経験したSDとルール上全く同じもの である。テーマその他の条件は以下の通りであった。

テーマ:他人を理解するとは?

参加者:神戸市看護大学学生14名(学部生、大学院生)と中岡

進行役:寺田、堀江、大北(三つのグループに分かれる)

日 程:2000年10月14-15日

一日目 二日目

12:00-12:50 イントロ・グループ分け 10:00-12:00 セッション3

13:00-15:00 セッション1 12:00-14:00 昼休み

15:00-15:45 休憩 14:00-16:00 セッション4

15:45-17:45 セッション 2 16:00-16:45 休憩(及び予備延長時間)

16:45-17:45 全体での反省

実施に先立つ三ヶ月前(間に一ヶ月半の夏休みを挟む)に、私たちはSDを紹介する文章を配布し、参加学生を募集した。この文章は、私たちのこれまでのSD経験やSDに関する文献、また参加者が看護大学の学生であることなどを考慮して作成した。またそれは、私たちが現時点で考えているSDの意義を要約したものでもある。ここにその全文を掲載しよう。

日頃私たちが行っていること・考えていることのうちには、様々な「常識」や"assumption"(仮定・推測・態度)が潜んでいます。また、他人との考えの違いを思い知らされることもあります。臨床哲学ワークショップは、そうした事柄を、参加者自身の具体的な経験を通じて掘り下げるとともに、一定の合意点(あるいは妥協点)をつくり出していく試みです。

それは一方で、自分の考えや気になっている事柄を、他人との意見の相違や共感を交えながら、じっくり見直す機会となるでしょう。臨床哲学ワークショップは、そうした「じっくりものごとを反省・思考する」(哲学する?!)ための場を提供するものです。

他方このワークショップでは、相手の考えや気持ちを十分に「聴く」ことが求められます。また自分の考えや気持ちを、相手の納得に重点をおいて述べることが求められます。ここには議論や対話、あるいは"interaction" (相互行為)のためのスキルの問題が含まれています。ワークショップを通じて、参加者はこうしたスキルに関するヒントを得ることになるのではないかと思います。

さらにワークショップでは、ものごとを共同で吟味してゆくプロセスが重視されます。 集団による思考作業(グループワーキング)を組織し、そこから一定の成果をあげること、それは非常に複雑で骨の折れることです。ワークショップでは、その「プロセス」を体験し反省することに重点をおきます。この意味で、臨床哲学ワークショップは「グループワーキングを考えるグループワーキング」であるとも言えます。

2. あるグループの記録から

さて、以上のような準備をした上でSDが開始されたのであるが、その内容は(特に参加者の出した「例」に関しては)プライバシーに関わることも多いので、原則として公開できない。そこでとりあえず、一つのグループの「問い」と「答え」に関する記録(それは参加者の個人的な問題に触れることはない)を紹介し、SDでの議論がどのような構造を持っているのか、またそこで何が生み出されているのかを考えてみたい。

そのグループでは、参加者からそれぞれ「例」examples が出され、その中から「他人を理解したつもりになっていた実は理解していなかった」といった類いの経験が選ばれた(実際にはこの例はもっと複雑な構造を持っているのだが、ここでは述べない)。そしてそれらに関連して、次のような「問い」questions が出された。

- 1. 他人を理解することは本当にできるのか。
- 2. そもそも「理解する」とはどのようなことか。
- 3. 人は他人の何を理解するのか。
- 4. 他人を理解するための前提条件は何か。
- 5. 人は何をもって、他人から理解されたと感じるのか。
- 6. 「人を認める」と「人を理解する」とはどのように違うのか(同じなのか)。
- 7. 他人への関心が深まれば、それは相手に伝わるのか。
- 8. 関心が深いほど、それは他人を理解したことになるのか。
- 9. 他人を理解することには深さがあるのか。あるとすれば、どういうものか。
- 10. 理解の程度(深さ/浅さ、広さ/狭さ)や種類(質、継続性)とは何なのか。
- 11. 人を「理解する/理解しようとする」ことの違いは何か。
- 12. 人はなぜ他人を「理解しないといけない」と思うのか。
- 13. 人はなぜ他人に理解を求めようとするのか。
- 14. 人間関係における「理解」の必要性とは何か。
- 15. 人は理解の「結果」を求めるのか「過程」を求めるのか。過程であるとすれば、どのような過程か。
- 16. 理解に至るプロセスはあるのか。あるとすれば、それを表現することは可能か。
- 17.「他人を理解できない」という状況に対して、人はどのように対処していくのか。

ここで注目すべきなのは、単純に「他人を理解するとは?」という問題から出発しながら、参加者の出す様々な例に促されて、また時々の議論の偶発的な状況に促されて、他者理解にまつわる極めて多様な側面が「問い」として現れているということである。大雑把に分類しても、理解そのものの可能性・意味・条件(1-5)、理解の程度(6-10)、理解の欲求・必要(11-14)、理解の齟齬に伴って問題化する結果・過程・表現・対処(15-17)などを問うものが出た。しかもこれらの一つ一つは、参加者たちが絞り出すようにして出した重い問いである。このような問いの多様性は、おそらく一人の思考では生み出せないであろう。

これらの問いを一つ一つ吟味し、参加者が考えようとしている事柄をすべて議論していくのは興味深いことではある。しかし実際には、これらの多様な論点すべてを一定の時間内で議論し尽くすことはできない。こうした実際的な制約がある以上、グループは何らかの焦点を絞り込んで議論を進めなければならない。そこでSDでは、模造紙三枚にもなる詳細に書き出された「例」に何度も立ち返り、その物語の中にどのような転換点や力点があるのかを話し合いつつ、これらの問いの多様性を取捨選択したり融合するような仕方で、グループとして問うべき一つの「主になる問い」main question を作る。

一般に、議論は単なる論点の出し合いや意見の言い合いに終わることが多い。またそうでなくても、誰かの有力な意見が議論を支配してしまうものである。一つの問いを作るという手続きによって、参加者はこうした弊害を避けるとともに、グループとして一定の共有点を獲得するよう

仕向けられることになる。それは確かに骨の折れる作業であるが、ここで参加者は議論を進める ことに関するプロセスの難しさを体験する。長い議論の末、グループは次の問いを仕上げた。

・人はなぜ他人を理解しようとする(したいと思う/しなければならないと思う)のか。

グループは、ごく自然なかたちで「理解における欲求・必要」という論点を共有していった。 単に「他人を理解するかしないか、その条件は何か」と問うのではなく、他人を理解「しようと する」ことの問題に焦点が当てられたのである。それは、看護というものに関わっている参加者 たちの共通の関心を反映しているのかも知れない。しかしそこには、単なる安易な共通点の確認 作業ではなく、すでに展開した多様な論点を自分たち自身で切り捨てるプロセス、あるいは意見 の違いを自分たち自身で確認し克服するプロセスが含まれている。実際この問いを作るに当たっ て、グループは「理解しようとする」という言葉の中に「理解したい/しなければならない」と いう観点の違いがあることを見出し、議論の末、そのどちらも問いの中に盛り込むことで折り合 いがついた。

また次のようなことも言える。すなわち、もし参加メンバーが少しでも異なっていたとすれば、たとえ選ばれた例や問いの多様性が同じだったとしても、異なった「問い」が作られたかも知れない、ということである。あるいは全く同じメンバーでも、議論展開の微妙なあやによって、異なった「問い」が作られることもありうる。こうした意味で、上の「問い」は、グループ自身ないし議論自身の固有性を反映している。つまり、議論におけるメンバー間での合意形成というよりは、むしろ「他でもありえたかも知れない」ようなグループ上の個性として、それは生み出される。個別的(個人的)意見の表出でもなく、一般的(他ではあり得ないという意味での)原則の適用でもない、いわばその中間領域に参加者は誘い込まれるのである。

このような中間領域で、参加者は、自分たちの具体的な経験と一定の抽象性をもった「問い」との間を頻繁に往復する。それは密度の濃い「思考」の作業である。そしてSDは、問いに対する「答え」answer という形で、さらにもう一歩、この思考作業に一定の成果を与えることを要求する。「人はなぜ他人を理解しようとするのか」という問いに対してグループの出した答えは、次のようなものであった。

- 1. 人は内面にあるすべてを表出しているわけではない、ということを知っているから。(人は目に見える言動だけではなく、見えない感情の動きに関心を向ける。)
- 2. 良好な人間関係を保ち、相手の期待に応えたいと思うから。

ここには「他人を理解すること」に関する根拠が明確に示されている。「目に見える言動」の裏側にある「見えない感情の動き」が前提されていなければ、また「相手の期待に応えたい」ということが前提にされていなければ、私たちは他人を理解しようとはしない。これは他者理解に関する、彫りの深い哲学的な洞察である。参加者は、自分たちの経験だけから、そしてそれらの中

に含まれる論点の多様性とその絞り込みのプロセスだけから、この洞察に達した。

ところで、この洞察が一般的に見て「正しい」かどうか、あるいは議論によって個人的な見解に偏らない「妥当な」答えに到達しているかどうかは、差し当たって重要なことではない(もちろんそうした一般的な指標に従ってSDを評価する考え方もあるが、それはSDの本質ではないと私たちは考えている)。むしろ、ちょうど個人が何かを懸命に考えたのと同じように(あるいはそれ以上に)グループ自身が固有な思考を展開したということ、この体験が重要なのである。従って、この洞察を正当に評価しうるのは、その具体的な思考展開に参加した者に限られる。

参加者はSDの中で、自分なりに必至で思考し、それを表現しようとし、また相手の思考を聴き届け、確かめるよう努力する。しかし、そのプロセスの中で生み出されたものは、参加者一人一人には属さない、また参加者の間での単なる意見の一致でもない、それ以上のグループの共同的な思考の産物なのである。



イアロー グのイメー ジ写真

3. 全体での反省から

他の二つのグループでは、一つの「問い」を作り上げるところまではいったものの、グループとして最終的な「答え」に到達することはできなかった。これもまたSDにはよくあることである。しかしそれは、SDが不成功に終わったことを意味しない。答が出せなかったということは、それだけ参加者が「問い」に踏みとどまって粘り強く議論したことを示している。またSDの後で「なぜ私たちのグループは答を見出せなかったのか」と考える分、答を見出せたグループよりも議論プロセスに関する問題意識は強く残るとも言える。

しかし、それ以上にここで強調しおかなければならないのは、SDが上に述べた「問/答」形式による思考作業以外の様々な効果を持つということである。このことに関して、セッションが終わった「全体での反省」の時間での参加者の発言などを参考にしながら、二点に整理して述べることにしよう。

第一に、「例を語る・聴く」ことの参加者に及ぼす影響がある。特に、自分の例が選ばれ詳しく語ることになった者にとって、この影響は大きい。全体での反省のときには、この例の提供者 example giver から「大変だった」「つらかった」といった感想が出された。このような言葉をどのように考えればよいのだろうか。

S Dでは参加者全員が例を出し合い、選択し、参加者の質疑とともにそれを詳しく書き出し、それについて細かに話し合う。それはある意味で、自分を他人(進行役や複数の参加者)の前に議論の材料としてさらけ出すことであり、また逆に言えば、他人のさらけ出された部分にグループが執拗にコミットしていくことである。そこでは、先に述べた思考作業と並行して、自分の体験を表出すること・他人の体験に触れることに関する配慮と無配慮が微妙に交錯する。参加者は、こうしたやり取りの中で自分や他人と向き合い、ときには自分の中に生じた変化に気づくかも知れない。これらは、論理的な「思考作業」によってもたらされるものとは少し別の効果である。

もちろんSDは、ある種の心理的効果をねらいとするものではない。むしろ、それをあえて抑制するようなルールを備えている。すなわち「現在引きずっている問題ではなく、過去に"終わった"と思われる経験を例として出すこと」、つまり参加者が自分の経験に対してすでに一定の距離を保てるような例を出すことが望ましいとされる。しかしそれでも「例を語る・聴く」ことから生じる心の動きや変化は避けられない。

なるほど参加者の「大変さ」や「つらさ」を単なる心理的負担と見なすこともできる。しかし、そこで生み出されうる効果についてどのような評価ができるのか、現在のところ私たちは模索中である。歴史的に見れば、最初SDは大学の哲学者によって「哲学すること」を育成する道具として開発されたものであり、討論によって理性的(論理的)思考を実現するという理念に方向づけられていた。しかし最近では、特に病院や企業などの社会の現場でSDを積極的に実施しているオランダのグループのように、SDによる「心の変化」に着目する傾向も見られる。いずれにしても、こうした「理性的(論理的)思考」と「心の変化」の両面にわたる効果を生み出す対話の装置として、SDの可能性を考えていく必要があるだろう。

第二に「進行役」の果たす効果について。何人かの参加者から、「進行役が議論の流れを立ち止まらせることによって、これまでにないかみ合った議論ができた」という感想が出された。私たちは、ここにまさしくSDの独自な意義があると見ている。それは、一種のコミュニケーション上の効果と言うべきものである。

進行役は原則として議論の内容に介入しない。むしろ、議論全体の進み方や、個々の言葉のやり取りの中で営まれるちょっとした曖昧さや食い違い、見過ごしに気を配り、議論が行われている最中にそうしたことを指摘する。しかも、議論の本来の在り方を示したり参加者の曖昧さ・食い違い・見過ごしを正すのではなく、ただ参加者にそれを確認させるだけである。例えば「今議論していることは何か」とか「もう少し正確に言うとどうか」とか「別の言葉では」とか、あるいは「あなたの言いたいことを短いセンテンスにまとめるとどうか」といったかたちで議論を立

ち止まらせ、参加者全員が議論に対してできるだけクリアに関われるよう配慮する。

ここで重要なのは、議論の進行や仕方に関して進行役が参加者を「指導する」のではなく、単に「注意を促す」(あるいは気づかせる)に留めるということである。これによって、議論の進行や言葉の交換の問題が参加者自身に投げ返され、それをグループとして再処理するよう促される。進行役は、コミュニケーションの中で頻繁に生じている様々なすれ違いを「直す」のではなく、それをいわばグループ自身に還元する役割を担っているのである。しかもこれが、すべての議論が終わった後の「反省」としてではなく「その場で」なされることによって、議論のかみ合い具合に大きな効果をもたらす。

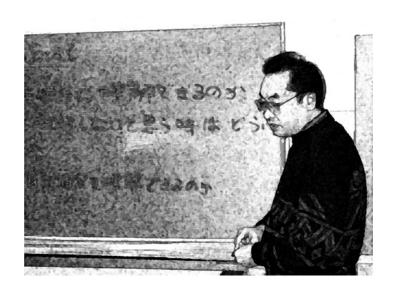
SDは、こうした「進行役」とともに、議論進行上の工夫として「メタダイアローグ」という ものを備えている。この意味について述べることはここでは割愛するが、いずれにしても、SD が「議論自身を議論する」ための、そしてそのことによってコミュニケーション効果を高めるた めの優れた方法であると私たちは考えている。

4. おわりに

今回のSDを、私たちは「うまくいった」と評価している。それはもちろん、学生たちが私たちのワークショップに対して高い関心と理解を示し、積極的に協力してくれたことによる。参加者たちは、今述べた幾つかのSDの効果を何らかのかたちで受け取り、それをどこかで生かしてくれるだろう。最後の「全体での反省」のやり取りの中で、私たちはそう感じた。そして、今後もさらに工夫とスキルを加えてSDを続けていく必要があると思った。

最後に、このワークショップを提案していただいた仁平雅子さんに、この場でお礼を申し上げておきたい。仁平さんは、神戸市看護大学の教員であると同時に臨床哲学研究室の卒業生でもあり、私たちの試みているSDに理解を示すとともに、それを実施する機会を与えて下さった。彼女の協力がなければ今回のSDは実現しなかっただろう。今後も連携をとりながら、さらに継続的にSDができればと私たちは望んでいる。

(ほりえつよし)



「責任とは、 他人の突然の出現である。」

---あるダイアローグの記録----

大阪大学臨床哲学研究室では、これまで何度か「ソクラティク・ダイアローグ」のワークショップ(ほとんどが一日だけの"ショート"ダイアローグ)をおこなってきた。これまで「ダイアローグ」のルールや形式、理論的意義、参加後の感想などについては、不十分ながらもまとまったものを提出してきた。しかし「ダイアローグ」そのものが具体的にどのように行われるのかについては、「書かれたもの」として提出することが極めてむずかしく、SD本場ヨーロッパでも「ダイアローグ」そのものを紹介したテクストはないこともあって、実際にダイアローグに参加する以外、それを知る方法はなかった。

そこで、SDに関心をもつひとに対して実際に「ダイアローグ」がどのように進行するのかを少しでも知ってもらうために、現実に行った「ダイアローグ」を記録し、できるだけ手を加えないで紙面に紹介することにした。ただし記録の方法は、テープに録音したものを後から聞き取って書き取るのではなく、「ダイアローグ」の進行中に筆記者がリアルタイムに書き取ったため、完全な逐語録ではなく、ところどころ発言内容が不明なところもあり、記録として完全なものとは言い難い(蛇足ながら「ダイアローグを筆記する」ということは「進行役」修行の一つとしてドイツで行われている作業である)。また、記録された「ダイアローグ」は理想的なそれはなく、一日だけのショート・ダイアローグであるばかりか、最終的な結論まで至ることのなかった不完全なものである。それでもなお、参加者は概ね有意義なダイアローグを行うことができたと感じ、ダイアローグそのものを後から吟味し、今後のよりよいダイアローグを行うための材料になればという思いから、記録を公開することにした。ところどころ内容の分かりにくいところがあるが、せめてダイアローグの熱気のようなものだけでも感じ取っていただければ幸いである。

以下の「ショート・ソクラティク・ダイアローグ」は去る2000年11月18日、10時から20時まで、大阪大学文学部倫理学研究室にて行われた。テーマは「責任について」であり、事前にテーマを発表し、研究室内で参加者を募った。

進行役(ファシリテータ): 本間

記録者:馬嶋、高橋

参加者:岸田、栗田、桑原、西川、堀江、宮沢、森、吉江

第1ステージ(10:00~12:00)

《例の提示》

進行:(ダイアローグのルール説明を行う:省略)

それではこれから責任について共同で考えるために、責任というテーマを描き出す具体的な例を皆さんご自身の経験から出して下さい。 どなたからでもどうぞ。

西川:私は介護職として働いていて、ケアマネージャーの資格ももっているのですが...(中略)

進行:(白板に書き取る。他の例も同様。)

例1 老健施設で働いている私が、実際に契約されていない職務 ケアマネージメント) について(他に適任者がいないという理由で)責任を負わねばならないのか?(西川)

進行: S D のルールとしては、現在進行形の例はあまり適切ではなく、既に終わった経験が望ましいのですが、この場合はどうでしょうね...。 西川さんの問いは何でしょうか?

西川:問いは後回しにしてください。

堀江:僕が小学生3年生のとき、給食がキライで、「給食は全部食べろ」という学校の方針に反して「キライなものは食べない」という自分の方針を貫いた...(中略)

例2 小学校3年生のとき、給食を食べることを拒む私に対して、担任が、私が食べるまでクラス全員を教室に残らせると言った。(堀江)

問1 人はどのようにして人に責を負わせるのか。

堀江:先生が「残らせる」と言ったところがポイントです。実際はいやいや食べたが、食べるまで随分ねばりました。

栗田:私が中学生のとき、1~2年ほど合唱部の部長をしていたが、人間関係が...(中略)

例3 中学生のとき私は合唱部の部長をしていたが、部員との関係など部長としての能力の限界を感じ、退部を申し出、他の部に入部しようとしたときに、その顧問から「あなたは部長としての責任を果たしていないのではないか」と問われた。(栗田)

堀江:能力と責任の関係が問題なのでしょうか?

宮沢:部長を辞めることが責任放棄ということではないんですか?

西川: 責任をとって辞めることが無責任ということでは?

進行:ちょっと待って下さい。栗田さん、「責任ということにはじめてぶちあたった」ということがポイントなのですか?

栗田:「責任」という考えもしなかったファクターが入ってきたことにとにかく驚いたんです。問いは、

問2 責任を果たすとはどういうことか。

宮沢:5、6年前のことですが...(中略)

例4 私が編集に関わった本が出版されたとき、監修者について論文の盗用問題が起こった。この件についてせめて共同執筆者全員に対する釈明を求めたが、個人的な問題であるとの理由で断られた。(宮沢)

問3 個人的責任と社会的責任はどう違うのか。

問4 人は責任を誰に負うのか。

岸田:去年、僕はある雑誌の編集者を辞めたのですが...(中略)

例5 私はある雑誌の編集長をしていたが、個人的動機により辞めたいと思った。当時の状況からすれば、私の辞職は雑誌にとってマイナスになるが、編集長をそのまま続けることは私の人生にとって責任を果たしているとは思えず、辞職した。(岸田)

岸田:問いとしては、人は責任を内在的に感じるのか、外在的に感じるのか...

堀江:「内在的」「外在的」というのを具体的に言うと?

岸田:「内在的」というのは内側から倫理的に感じるということで、「外在的」というのは外側から課せられてという意味です。

進行:では、それで問いを言い換えるとどうなりますか?(問いを書き留める)

岸田: 問5 責任を感じるのは内発的なものによるのか、それとも全体的状況からなのか。

森:中3のときの話ですが、枚方市では地元の高校に通わせて学歴の格差をなくすという運動をしていた...(中略)

例 6 私が中学生のとき進学校を志望したにもかかわらず、担任に「学歴社会に加担するのか」と言われた。(森)

問6 中学生が「学歴社会」という問題にどのように責任を負うべきなのか。

堀江:「どのような責任があるか」と「どう負うべきか」という問いは違いますよね。

森 : 自分としては「どう負うべきか」ということが考えたい。

進行:他の人はどうですか?なければ他人の出した例について問いを出してもかまいませんが...

桑原:中学生の時、教室の掃除を全員でやることになっていたんです...(中略)

例7 私が掃除当番のとき私は自分の分担以上の掃除をしないことについて、教師に「おかしいじゃないか」と言われた。(桑原)

問7 自分に与えられた責任を果たすことが、責任を果たしたといえるのか。

吉江:家で洗い物をしていて生ゴミを捨てようとしたら、中からナイフが出てきた…(中略) 例8 ゴミ袋にナイフが入っていた。ナイフの使用者である妹に対して、どうしたらそのようなことが起きずに済むのかを一緒に考えようと私が言うと、「それは私の責任?」と妹に言われた。(吉江)

問8 事態を追及することが、そのまま責任を負わせることになるのか。

吉江:言ったことが責任を課したんでしょうか、それとも言い方がそうなったのでしょうか?

進行:全員例を出し終わりましたが、西川さんの問いがまだですね。

西川: 例1 に問いを付け加えます。

問9 能力を有するならば、要請されればそれを発揮する責任があるのか。

進行:他に問いはありませんか。それならそろそろ例を絞っていきましょう。

例を選ぶにはいろいろやり方があり、票を投じることもあります。しかし多数決の場合、 もし全く関心のもてない例が選ばれると、一部の人が後の議論についていけなくなり、ダ イアローグに支障を来すことになります。ですからまずは、この例には自分が関心をもて る、もてないということについて他の人に説得的に述べるというのはいかがでしょうか。

西川: 例5 がよいと思う。責任を負うことがつらくなるときと、積極的に責任をとりたいと思うときがある。その両方を考えるのにこの例は適している。

桑原:(例5 を出した)岸田さんに質問ですが、「内発的責任」がよくわからない。「自分の人生に対する責任」というところに言葉を足してもらえませんか。

岸田:本心にそわないまま生きることが自分にとって責任を果たすことになるのか、そのままでいいのかということです。

進行:「内発的」という言葉を変えるとしたらどうなりますか?

西川:自分に対する責任がとれなければ、他人に対して責任をとれるのか?

進行:他の人はいかがですか。

桑原:「自分に対する責任」という言葉がやはりピンとこないです。

堀江:その言葉では、 例5 にあるまた別の側面が見えなくなるのでは?(問5 では)自分が自分または自分の仕事に対して責任をとるというコントラストははっきりしているが、ある人が他人に対して責任を負わせる、一人の人間が「責任を負わされた」と感じるとき、それはどうなのかということが考えられない。

進行:逆に言えば、 例 5 では「自分に対する責任」ということが考えられるわけで、それが例を選ぶときの基準になるのではないでしょうか。

堀江:他の例は、「他人が自分に対して責任を負わせる」という点で、 例5 とは違う。

進行:「他人から負わされる責任」と「自分が(自分へ)感じる責任」という区別または基準が示されたが、それ以外にはないか。

宮沢:「自分への責任」ということで言われている内容はわかるが、それを責任という言葉で表すかどうかが問題だと思う。自分への責任とはいってもそこにはやはり「人との関係」が入ってくるのではないか。また 例2 について、責任を負う人、負わされる人以外に、責任を「課す」人がいるという点も面白い。 例8 は「責める」ということがマイナスの感情

につながるというところが面白いと思う。

堀江:人が人を責めるときの責めの手段、「学歴社会に加担する」ということで森さんは責められている。 例4 と 例6 は何をもって責められているのかの内容が他とは違い、「社会」という抽象的なことがらによって責められている。

進行:例と問いの決定の手続きをどうするのか、休み時間あけに何をするか、について「戦略的ダイアローグ」(議論の進め方についてのメタダイアローグ)を提起します。

栗田: 多数決以外ではどのような方法があるんでしょうか?

堀江:パースペクティヴ(観点)を出し合い、それを選択するという方法はどうでしょう。また、自分がこの例ならクリアに議論が進められるのではないかという点も考慮に入れる方がよい。まず再開時に、一人一人どの例をやりかたいかということを理由をあげることから始めてはどうでしょう?

進行:堀江さんの案でいかがでしょうか。よければ再開後それに従って例を絞っていきましょう。

《書き出された例》

- 例 1 老健施設で働いている私が、実際に契約されていない職務(ケアマネージメント)に ついて(他に適任者がいないという理由で)責任を負わねばならないのか?(西川)
- 例 2 小学校 3 年生のとき、給食を食べることを拒む私に対して、担任が、私が食べるまで クラス全員を教室に残らせると言った。(堀江)
- 例3 中学生のとき私は合唱部の部長をしていたが、部員との関係など部長としての能力の 限界を感じ、退部を申し出、他の部に入部しようとしたときに、その顧問から「あな たは部長としての責任を果たしていないのではないか」と問われた。(栗田)
- 例4 私が編集に関わった本が出版されたとき、監修者について論文の盗用問題が起こった。 この件についてせめて共同執筆者全員に対する釈明を求めたが、個人的な問題である との理由で断られた。(宮沢)
- 例 5 私はある雑誌の編集長をしていたが、個人的動機により辞めたいと思った。当時の状況からすれば、私の辞職は雑誌にとってマイナスになるが、編集長をそのまま続けることは私の人生にとって責任を果たしているとは思えず、辞職した。(岸田)
- 例 6 私が中学生のとき進学校を志望したにもかかわらず、担任に「学歴社会に加担するのか」と言われた。(森)
- 例7 私が掃除当番のとき私は自分の分担以上の掃除をしないことについて、教師に「おか しいじゃないか」と言われた。(桑原)
- 例8 ゴミ袋にナイフが入っていた。ナイフの使用者である妹に対して、どうしたらそのようなことが起きずに済むのかを一緒に考えようと、私が言うと「それは私の責任?」と言われた。(吉江)

《書き出された問い》

- 問1 人はどのようにして人に責を負わせるのか。
- 問2 責任を果たすとはどういうことか。
- 問3 個人的責任と社会的責任はどう違うのか。
- 問4 人は責任を誰に負うのか。
- 問5 責任を感じるのは内発的なものによるのか、それとも全体的状況からなのか。
- 問6 中学生が「学歴社会」という問題にどのように責任を負うべきなのか。
- 問7 自分に与えられた責任を果たすことが、責任を果たしたといえるのか。
- 問8 事態を追及することが、そのまま責任を負わせることになるのか。
- 問9 能力を有するならば、要請されればそれを発揮する責任があるのか。

第2ステージ (13:00~15:00)

《例の絞り込みと選ばれた例の詳述》

進行:8つの例から、休み時間にどれを選ぶか、考えたでしょうから、選んだ例とその理由を挙げてください。

桑原: 例8。責任のことを考えていなかったのに、責任の話になっちゃったのはなんでだろう、 ということを考えたい。

西川: 例5 。責任が自分にとってつらいものか、積極的に自ら選ぶものか、他人から与えられるものか?

栗田: 例1 。責任と能力ということを考えたいので。

堀江: 例2 。誰が誰に責任を負わすかということを考えるときに、シンプルなのではないか。

進行:他の人はどうですか?

岸田: 例3。責任感情はどこからくるか?

森 : 例6 。社会構造の問題に対する個人の責任。

一同:(黙って考える)

進行:全員一票づつ入れたあとで、また一票づつ足していきます。

吉江: 例8 。事態の追求がなんで責任になっちゃったのかな、という。

宮沢: 例8 か 例2 のどちらか。

進行: それで大分変わってきますね。多数決を採りますが、誰か一人でもリアルに感じられない、 ということがあったらだめですから。

宮沢: 例8 。理由はうまく言えないですが、自分の例ともつながるけれど、自分の例では、自分が責めを問うた側だったので、「責任を負わすのは悪いことなのか」ということ。責任を問うと相手に嫌がられるし、友情のつもりで言ったのに怒るというのは......。

堀江:責任を負わせること自体がすでに、非難、攻撃、否定ということですか? では問いをこうしてはいかがでしょう? (進行役白板に書き取る。)

問 10 責任を負わせる以上の否定的なものを感じさせてしまうのはなぜか。

宮沢さんに質問したいんですが、 例4 、 例8 は、相手のしたことを確かめるということをしているが、相手には、責任を負わせるという効果を含んでいるということなのでしょうか?

宮沢:うーん。

堀江:二つの例がともに、何か言ったときに相手が自分の責任ではないと拒否した。そこが問題では?

西川:相手に変化を求めた。今の自分に自信がある人は変わりたくない。

宮沢:自信があるのなら怒りはしないでしょ。責任を課されて怒るのはなぜ?

桑原:メタダイアローグを提起します。例を選ぶのに集中した方がよいのでは?

進行:このプロセスは 例8 に納得いく着地ができるための助走と理解していましたが.....。

岸田: 例4 と 例8 には違いがあるのでは? 例8 は両者が望んでいないのに「責任」という言葉が出た。 例4 は、「責任」のありかを確認しようとしたのでは。

宮沢: そうではなくて、私の例は共同執筆者としての責任を果たしてほしい、具体的には説明を してほしいということです。

桑原: 責任主体になってほしい、ということですか?

宮沢:自分は盗用をしていない、でもなんでもいいからコメントをして、共同執筆者に対する責任を果たしてほしい、と。

栗田:吉江さんのは、妹さんに対する責任を果たしてほしいとは言っていないと思うんです。確認として言ったのであって。

宮沢:相手に、その人の責任だと言うことは、その人を非難していることと同じになってしまうという点で、似ているのではないでしょうか。

(このあと多数決を行い、 例8 が3票、 例5 が3票、 例3 が2票となる)

進行: それでは、 例3 を選んだ方は、 例8 と 例5 ではどちらが自分の実感をもって問える問いになりますか?

栗田:うーん。

堀江: 例5 を選ばない積極的理由を言うと、「自ら選ぶ責任」という言葉がピンとこないです。 責任という言葉を議論しようとするときに曖昧な点があるような気がする。 進行:今の堀江さんの意見についてはどうですか?

岸田: 例8 を選ばない理由を言うと、この事例だけで責任ということが問えるのか、と思います。妹さんの解釈の問題、言葉の問題に終始してしまいそう。責任とは無関係な中で、妹さんがたまたま責任という言葉を使った例にすぎないのでは?

進行: つまり 例8 では"責任とは何か"ということが不確定なままになってしまうということですね...。

堀江: 例8 も 例3 も、責任ということに非難を含む過剰な感情を付け加えている。その過剰なものを考えることができる。

宮沢:確かに、実体がない、真ん中の部分がよくわからないことになりそうですが、責任という 語が避けられるのはなぜか、責任を負わせてはいけないのかを問題にした方がよいのでは ないか、と思うんです。

進行:それは、なぜ吉江さんが責任という言葉を使わなかったのか、ということにつながるわけですか? このままでは 例8 の吟味に入ってしまうので、 例3 を選んだ方に優先して聞きます。

栗田:すごい迷ってしまって。2つくらい自分の関心があったのかなあ。「他から来る責任」以外 の責任を考えるなら 例5 。責任という言葉を使うことが、非難の文脈や感情にかかわっ てくるということを考えるのであれば 例8 。

進行:(栗田さんの例および関心が) 例8 にあてはまる、というのはちょっと違うのでは?

栗田: 例8 で妹さんが「私の責任?」と聞いているのは「私を責めているの?」ということと 同じことなのかな、と思いました。

進行:非難の文脈が先にあって責任が出てくる(例8)のと、責任から非難が出てくる(例 3)のとは違うのではないですか。

栗田: 例8 の場合も 例3 の先生の場合も、責任と非難の感情がからまっているんじゃないですか?

岸田: どちらかといえば 例5 ですが、「自ら選ぶ責任」という積極的な感じとは、自分の感覚はちょっと違って、もっとどん詰まりな感じで、これ以上いくと、出社拒否にもつながりかねないなという、意志的というよりも、もっと身体的な感覚だったんです。のしかかってくるものを責任と感じた。その点で自分の例(例5)より栗田さんの例を選んだんですが。

進行:むしろ 例8 には行かないということですね。もう一度 例5 と 例8 で再投票しますか? それとも残っているもので限定せずに投票しますか?

吉江:言ってなかった情報なんですが、実は前日に妹と喧嘩してました.....。

一同:えーっ!

進行:どの例を推すか、挙手でお願いします。

(再び多数決を行い、 例5 に2票、 例8 に1票、 例3 に5票となる)

進行:ここからはメタダイアローグですが、今回は例の選択と吟味に時間をかけてみました。どの例を選ぶのかによってあとの議論を大きく左右するので。3日やる場合などはこれに1日かけたりします。では問いの吟味をしましょう。もう一度、例を聞いてみるとか、問いを検討してみるなどできます。 例3 を考えるのには、どの問いがよいでしょうか?

堀江:栗田さんから 例3 をじっくり聞いて、それから問いを吟味してみては?

進行:栗田さんの例を聞く前に、問いを確認します(問いを読み上げる)。問いの変更などはありますか?

堀江:栗田さんが、初めて「責任」について考えたということを入れるのであれば、

問11 人はどういうときに「責任」という言葉を使うのか。

栗田:私はこのような問いも考えて見たいです。

問12 責任感情はどこから来るのか。

吉江:部長の責任と、部員が練習に来ないというのは関係するんでしょうか?

栗田: 当時の私はそう思いました。

進行:それは例を詳しく聞く上で聞きなおしてください。

《栗田さんの話(板書)》

中学生の時、私は歌のうまさ、ピアノの演奏能力などの点から、合唱部の部長に選ばれた。部活に対する取り組みの違いや部員と私との仲が悪くなったこともあり、部長を辞めたいと思った(部長になって1年後くらい)。私は<u>部長としての自信を失った</u>。顧問に相談したところ、部に残ってはどうかと言われた(そう言われて困った)。結局、部を辞めたあと(どこかの部に所属しなければならないので)茶道部に入ろうとしたところ顧問に、「運動部ではキャプテンとかは皆大変な仕事をしている。キャプテンや部長はつらくて当たり前。だからあなたが辞めるのは、部長としての責任を果たしていない。」と言われた。私は驚き「責任」という言葉に面喰らった。先生の非難の口調にも驚いた。実際私は「責任」ということを全く考えていなかった。その後、私は和紙工芸部に入った。このことは私が生きている実感として「責任」というものに出会った最初の出来事であった。

森 : 部長になったのは、いつごろですか?

栗田:中1で部長になって、1年くらいやっていました。3年生が辞めて2年生がいなかったのでそのときに部長になったのです。実際に辞めたのは中3になってからです。

吉江:引き止められたときの気持ちは?

栗田:びっくりした。この人たちって、こんなにクラブに熱心だったっけって。クラブに引き止められるということを想定していなかったので困りました。

堀江:先生の言葉使い、口調はどうだったんですか?

栗田:もともとヒステリックなお方で。「運動部ではみんながんばっている。キャプテンや部長は 大変な仕事をしているのよっ」って。

堀江:責任を果たしていない、と言われてどう思ったの?

栗田:びっくりしましたね。自分のやっていることが、責任ということで計られることに。自分としては、クラブに居続けることより、事態の打破とか変化を求めていたので、責任という言葉が出てきたときに面喰らった。

堀江:ということは、責任という言葉と同時に非難ということも突きつけられたということに びっくりした、ということですね。

栗田:はい。もし、責任ということを考えていたら、別の対応をしたかもしれないですが。

宮沢:先生は、だからどうと言いたかったんでしょう?

栗田: その先生は、続けられないものか?と言いたかったようですね。だから茶道部では受け付けないと言ったんだと。

宮沢: それは責任を果たしていないという非難だけではなく、合唱部で部長を続けるという責任 のとり方もある、と言いたかったんですか?

栗田:辞めるなんていう決断をするなんて、とんでもないぞ、っていう雰囲気だった。

進行:他に話を聞いてわからない点はありますか? 問いを考えるためのコアとなるステイトメントは? 栗田さんはどこがコアだと思いますか?

栗田:2点あります。(第1点は)仲が悪くなって自信を失うところと、(第2点は)責任という 言葉に面喰らったところ。(進行役、該当個所に下線を引く。)

堀江:(第2点の)面喰らった、についてもっと聞きたいです。その後「責任」について考えたり したんですか?

栗田: 責任という言葉が自分の人生に実感をもって登場した最初の機会だったのかも。感じたのではなくて。

吉江:この先生は栗田さんに責任をかぶせる位置にはいないのではないですか?

栗田:その先生は、自分を茶道部に入れるか入れないかの判断をするだけでよいはずだから、教育的指導をしておこうくらいの欲求はあったかもしれないですね。

森 :部員をまとめる「責任」が果たせなくて辞めたわけではないんですね。

栗田: そういうふうには、考えていなかった。部員をまとめることが、できない、ということだったんです。

堀江:でも、部長として何かしなければいけないということは思っていたんでしょう?

栗田:はい。

進行:それをステイトメントとして付け加えましょう。(板書の書き足す。)

私自身「責任」という言葉では考えてはいなかったけれども、部員とうまくやっていくことを含めて、部をまとめていく必要を感じていたが、それは自分には無理だと思った(部員も来なくなった)。

進行:(第1点目の)「私は部長としての自信を失った」という部分をもう少し展開するとどうなりますか?

栗田:ステイトメントにある部分の「責任という言葉では考えていなかったけど、部長として部員と仲良くやっていく、ということを含めて、部をまとめるという必要を感じていた」というところですが、自分には無理だと感じたんです。同じ頃、部員も部に出てこなくなっていたし。一気にというわけではないが、徐々にうまくいかないという感じが現われてきた。この「できない、続けられない」、「能力がない」という感情と「責任」という言葉をどうつなげたらいいか、うまくつながらなかった。

岸田:能力というのは、何かを想定して言っているんですか? 部長の果たすべき「責任」とは 思わなくても、ありうべき「能力」ということは思っていた?

栗田:人間関係の能力だと思う。

進行:それをステイトメントにしましょう。(さらに書き足す。)

茶道部の先生に言われた「責任」という言葉と、私がその時感じていた「できない」「続けられない」という感じとが、うまくつなげることができなかった。

宮沢:できないと思ったときに、「部長として」できないと思ったんですか?

栗田:一緒に合唱することができない以上、部長以前に、部員としていることさえ難しくなってきたんです。私とそれ以外の部員というふうに割れていたし。結局、部長として仕切ることできていない。もしかしたら、部長であり続けることに限界を感じていたのかも。

宮沢:コミュニケーションが成り立たない、栗田さんが部長としてやろうとしても、そもそもできないということは、栗田さんの問題ではないのでは?

栗田:冷静に考えればそうかもしれないですが、私が辞めることで自分も楽になるし、みんなとの関係もよくなるのではないかという思いがあった。当時はとにかく事態を打開したかったんです。

堀江:自分は続けていけない、辞めようと思ったときに、何か葛藤なり、別の手段を探すなり、 そういうためらいはなかったんですか?

栗田:むしろ、辞めるという選択肢が出るまでが長かったですね。辞めようと決めた途端、すぐに先生に言った。引き止められるということを予想していなかったです。クラブのみんなも先生も、それほどやる気ではなさそうだったから。

堀江:自分が部長として留まらなければならない、という思いは?

栗田:部長というより、歌うことを続けたいという思いの方があったんです。

進行:そろそろ問いを絞る作業に入りたいのですが......。

宮沢:辞めようと思ったことに何かキッカケはあったんですか?

栗田:結構、不登校系の話に近づいているような気もするんですけど、きっかけは、身体の感じからというか、みんなが全然来ないということがあって、そのときすごーく寂しくなって

しまって、体の力が抜けちゃったというか。みんなが来るには来るけど、すぐに帰ってしまったこともあって。キッカケとしたら、それくらいかなあ.....。

第3ステージ (15:30~17:00)

《問いを一つに絞る》

進行:栗田さんの事例に対する「問い」を一つに絞りましょう。どの問いがぴったりくるでしょうか? まったく新しくしてもかまいません。

吉江: 問13 栗田さんは責任ということを能力という形で考えていたのではないか?

進行:栗田さんはどうですか?

栗田: 答えようがない。部をまとめる必要があるのではないかということは感じた。部長の義務というよりも、 友達と仲良くできるというような場をつくっていきたいという欲求(必要)はあった。

宮沢:責任という言葉は知らなくても、それに対応するものを掴んでいたのでは、という意味なのだろう。

堀江: 問14 人は責任という言葉を使うとき(人が人に対して責を負わすとき)何を切り落としているのか?

栗田さんが「責任」という言葉で面食らったことなど考察できるのでは?

進行: 問11 の発展形ですね。

堀江:はい。

進行:すでにで出た問いのリフォームでもいいですが。

宮沢: 問 15 人は一人で責任が果たせるのか?

部員が来ないということで責任が果たせる/果たせないの問題ではなくなっている。

進行:一人で、とはどういうことか?

宮沢:責任を負う相手がいないと果たせない、という。一人というのは受け手のないところで、 という意味です。

岸田:物理的に一人というが、部員がいる以上組織は成り立っているはず。それを一人といって しまっていいのか?

栗田:むしろ音楽室に一人しかいないということをどうとらえるか、という問題でしょうか。そのときの部の状態を私は「私がいなくても成り立つ部」ととらえていたように思います。 あるいは私がコミットしようとすると(部は)そこにはなかった、というか......。

森 : 部員たちが「あなたは責任を果たせ」といわないところで責任は発生するか?

宮沢:先生は部長としての責任というが、部員たちの責任はどうなるのか?

進行:他に問いは?

西川:責任を果たしていない、といわれて栗田さんはどう思ったか?

栗田: 私の責任であるとも、責任でないともいえない、その言葉だけが残ってしまって……「責任」という言葉への距離があるままになってしまった。逆にある意味現在進行形というか、 私が経験した事柄と責任とがつなげられるものならつなげてみたい、という感じをもっています。

進行:いまでも(この事例における)自分の責任の範囲がよくわからない?

栗田: 責任ということに対して、責任とその非難の口調を分けて考えてみたい。(そのことで)責任ということをポジティブに考えられるのかな、というふうに思います。

西川:僕が確認したかったのは栗田さんが自分に責任があると思ったのかどうか。栗田さんが責任ということを考えもしなかったのなら、この事例では責任ということについて考えにくいのではないですか?

堀江: 栗田さんは自分の責任だと考えられなかった、というのが例で、その例にあわせて問いを 立てなければならない。だから 問14 がよい。

桑原: 問14 では責任の周辺については考えられても、責任そのものについては考えられないのではということで納得いかなかったのですが、いまの堀江さんの説明で納得したので、(問いを一つに絞るとしたら) 問14 でいいです。

進行:桑原さんはどういうふうに納得したわけですか?

桑原:この事例に関しては、責任そのものではなく、責任というときに逃れていくもの、という問いの立て方がよいのではないか、ということです。他の問いとはちがうけれど、問14のような問いのほうがいいのではないかと思いました。

岸田:(いままでの話や 問14 は)「内発的」責任ということにこだわりすぎているのではないか?「全体的」責任ということでいえば責任について取り扱える。

桑原:茶道部の先生は無責任とかいえるかもしれないけど、そうではなく栗田さんの「責任」ということでしか切り出せない。

岸田:責任は状況を設定しなければ語れないでしょ?

桑原:栗田さんは「責任」という言葉で括られるといつまでも違和感が残ってしまうわけで.....。

西川:自分は思っていないけれど、周りからそういわれることの意味、ということを話してもいいわけで.....。問いにすると、

問 16 お互いの了解がないところで責任がなりたつのか? 責任主体に了解がなくて も責任がなりたつのかどうか?

栗田:逆に責任感を感じるのはどういうことか、という問いも成り立ちますね。 問2 であれば、私の行為は責任を果たしたのか、という問いになるのだが、自分の問いとしては責任という感情(問12)を考えたい。

|進行:責任を感じるということ(問 12)と 問 14 とリンクするところはありますか?

栗田:責任という言葉を使うときにはある前提がある気がする。前提を持っているために見えな

くなるものがあるのではないか、というふうに 問14 は理解した。 問12 はその前提を問題にできる気がして自分の中ではつながっている。

堀江:「責任感情」というのがこの例のなかでどう位置づけられるのか?栗田さんにはその感情がなかったわけだから・・むしろ「責任」という言葉を与えられて何か感じるというときのことか?

栗田:(たしかに事例には即していない)自分が感じたことがなかったから、責任を感じるとはどういうことかというのを知りたかった。

宮沢:「責任」という観念にびっくりしたのではなく、「責任を果たしていない」というディスクールにおどろいたのでは?先生が「責任を果たせなかったね」といえば、栗田さんのうまくやっていけなかった、という思いにはぴったりあったのでは?

栗田:自分としては「やれることはやったな」という思いで、責任を果たすということはそれ以上のなにかがあるのかな、と思っていた。だから、

問17 「やれることはやった」と「責任を果たす」とでは後者の方が前者以上のものを含んでいるのか?

宮沢さんの問いにたいしては、驚いたのは確かです。非難の口調のほうに収斂していく。「根気がないわね」とかのほうがぴったりきたような気がする。「責任」ということをいわれておどろいた。継続性とかいうことを言わないであえて責任ということを言い出したことにびっくりした。

進行:先生の言う「責任」というのは「部に残ること」だった。その考え方に当惑したのか?

栗田:部に残るということが「責任」だろうとも思ったが、それは自分にはできないと思った。

堀江:「部長を続けるべきだ」といわれたら、「それはもうできない」と答えられたはず。それを 「責任」という言葉でなにかをあきらかにせずに……。

栗田:確かにひとつちがうレベルに話が持っていかれた気がした。

進行:しかし日本的文脈においてはそういう「責任」の遣い方はイレギュラーではない。

堀江:そうだとしたら「責任」という言葉を使うことで、具体的な行為をせよ、ということを切り落としているのではないか。 問 14 の答えじみたものですが。そろそろ問いの検討、 絞りに入りませんか。

進行: 問14 の中にもまだ解釈の余地があって、それでみなさん議論の余地があると思われるのではないか?

(もう一度問いの検討のために「問い」をすべて読みあげる)

宮沢: 問14 の場合は、先生のほうに問いが収斂していくことになりはしないか?

堀江: 問 14 は栗田さんのとまどいをとりだせるはずだと思います。

宮沢:先生としては「部長を続けなさい」ということでよかったはずなのに、「責任を果たしてない」といったのはなぜか、ということですか?

堀江:それだけでなくもっと広く.....。

岸田:切り落とすとはどういうニュアンスですか?

堀江:栗田さんの事情を先生が切り落とした、という意味です。

進行:とりあえず 問14 周辺が皆の関心事項ということでいいですか?

栗田: 問15 も気になるんですけど......。自分自身が誰かに呼応して責任を受けてもらうということを考えたことがなくって、それを考えたいという部分もあるわけで。

進行:事例がよくみえるために、ということを考えればいいのですが.....。

宮沢:「具体的な状況」が切り落とされるもののなかに入ってくるのではないか

進行:切り落とすという表現を工夫するとしたらどうなりますか? 問14 は「何を」という ことに焦点をあてて問うているのですが、それでいいですか?

桑原: 問15 をもう一度事例にそくして説明してもらえませんか?

宮沢: 栗田さんが一生懸命やろうと思ったことは責任の表れだと思う。教室に一人もいなくなったときに、もはや栗田さんの責任ということをこえる事態が起こってしまっているんではないか、ということです。

吉江: 責任は受け手の存在によって成り立つものかどうか、という問いもありうる

宮沢:そうではないだろう。責任は誰かに対して負うものなのではないか、という......。

進行:宮沢さんの問いは、責任とはこういうものだ、という前提がある問いですね。

堀江:そうでもない。責任という言葉の使用は、前提ごと相手に投げつけている、ということもいえる。

宮沢:堀江さんの問いには、負う、負われるの上にもうひとつ「課す」ということが入ってきているような気がする。

岸田:僕は「切り落とす」ではなく「盛り込む」ではないかと思う。栗田さんは自分の能力を問題にしていたのに、先生が「責任」ということを使うときにはなにかプラスアルファをしている。(問14 を問14 にするとともに、次の問いを追加する。)

問14 人は「責任」という言葉を使うとき、何を付け加えているのか?

堀江:できるできないに何かをつけ加える、と考えるのか、「責任」という言葉によってできるできない諸々のことを含めて「責任をとるのかとらないのか」と形式的に問うことによって切り落としている、と考えるのか、どっちの観点をとるのか。

進行:問いが曖昧なのではないでしょうか。これで答えが出やすいかどうか.....。

堀江:新しい問いを立てたいと思います。

問14 人は「責任」という言葉を使うとき、状況の何を変えるのか?

宮沢:何を変えるのか、ではなくて何を変えたいのか?では?

進行:堀江さんの新しい問いでは何が見えてくることになりますか?

堀江:盛り込む、切り落とすを含めて考えようとしたのですが。

進行:「何を切り落とすか」、「何を無視するか」という表現なら、問いに対してどう答えを出すかが限定されてきますが、「状況を変える」というと、また別の抽象性に飛びますね......。
では次の時間では 問14 、 問15 あたりから出発してよろしいでしょうか。

《追加された問い》

- 問 10 責任を負わせることが、それ以上に何か否定的なものを相手に感じさせてしまう のは何故か。
- 問 11 人はどういう時に「責任」という言葉を使うのか。
- 問 12 責任感情はどこから来るのか。
- 問13 栗田さんは、責任ということを"必要"という観点で捉えていたのではないか。
- 問14 人は「責任」という言葉を使うとき(人が人に責を負わすとき)何を切り落としているのか。
- 問14 人は「責任」という言葉を使うとき、何を付け加えているのか。
- 問14 人は「責任」という言葉を使うとき、情況の何を変えるのか。
- 問14 人は「責任」という言葉を使うとき、何を無視しているのか。(第4ステージ参照)
- 問 15 人は受け手のないところで、責任を果たすことができるのか。
- 問 16 責任を課す人と課される人の間で了解がないところで、責任を問いうるのか。
- 問 17 「 やれることはやった」と「責任を果たす」とでは、後者の方が前者以上のものを 含んでいるのか。
- 問 18 行為が不可能だと分かっているにもかかわらず、さらに責任を果たせと言えるのか。(第4ステージ参照)
- 問 19 責任は行為(やることはやった)にあるのか存在(合唱部に居つづけること)に あるのか。(第4ステージ参照)

第4ステージ(17:30~19:00)

《答えを出す》

進行: そろそろ問いを一つに絞るとともに、ステイトメントを出していきましょう。いつまでやるかは皆さん次第ですが、できれば「答え」を出すところまでいきたいと思います。

栗田:問いは 問14 と 問15 ですよね。

堀江: 問14 を次のような問いに変えて、答えで盛り込めないかなと思うのですが。

問 14 人は「責任」という言葉を使うとき、何を無視しているのか。

進行:今の堀江さんの言うとおり 問14 を変えた場合に皆さんは答えられますか。

西川:「切り落とす」という場合「何から」ということがあるでしょう。本来あるべきものから何かを切り落とすということですか。

堀江:「本来あるべき」ということを僕はあまり考えていなかったのですが、例えば栗田さんは部を辞めるときにいろいろ事情があったわけだけれど、その一連の行動に「責任を負わす」 という場合、そういう事情が無視されてしまっている。

西川:部長は「つらくて当たり前」と言われたら抗弁のしようがない、というわけですね。

堀江:「当たり前」も切り落としの一つですよね。

西川:「責任」という言葉が使われる場合、責任という原理原則を受け入れるのが「当たり前」だということも含まれているでしょうが、必ず「当たり前」というのが入っているんでしょうか。「当たり前」だという言葉は相手を無責任だと非難するときには使うけれど、相手に責任感情を呼び起こそうとしているようには思えない。つまり責を課しているとは思えない。「責任の取り方はどうするか」という前向きのものを示そうとする部分は、この例の中にはないように思える。

吉江:指導的というよりは懲罰的ということですね。

進行:しかし 問 14 では、責任という言葉を使う人の「意図」は問題にはなっていない。

西川: 責任を課して自尊心を育てるという場合と、責任を果たしていないといって切り落とすという場合と、「責を負わす」といっても二つの場合がある気がする。

岸田: 責任を課すというとき、相手が責任を感じるようにするということとは違うのではないか。

吉江:「責任という言葉を使う」と「相手が責任を感じる」ということの違いですね。

堀江:僕は同じだと考えている。

進行:つまり「何を変えるのか」ということに関しては違いがないということですね。

岸田:しかし、課す人間と課される人間とのコミュニケーションが問題になっていない。

堀江:そう、問題になっていない。栗田さんは「責任」という言葉を理解しても、それ以上のことは分からない。僕はその言葉の使用のレベルを問題にしているのです。

栗田:「部を続けなさい」ということではなくて「責任を果たしなさい」と言ったほうが、何か状況を変えるのではと思った......ということでしょうか。

西川: 問14 は、「それはあなたの責任です」と言ったとき私が何を切り落としている、と言い換えていいのではないか。責任という言葉を用いる側の問題として見ることもできるのではないか。

堀江:いやむしろ「何が切り落とされているのか」と考えたほうがいい。例えば、二人の間で何かが切り落とされていると考えたほうが.....。

進行:メタダイアローグを提起します。「責任」ということの前提が違うのではないでしょうか。 その前提が見えるような形で問いが立てられるようにして下さい。少なくとも「責任」と いう言葉を使うということは、異論がないようなので、そこからその前提が見えるように 考えてはどうでしょうか。

吉江:責任を負わせると先生が言ったのに栗田さんは納得していない。それでは責任を負うことにはならない。

堀江:例の中で栗田さんは責任を引き受けていない。従って、栗田さんはどのように責任をとる のか分からない。

吉江:「責任」という言葉が分かれば責任をとれる、ということにはならない。

栗田:「責任」ということが分かっても「自分の責任ではない」ということもできるわけで、この例では、それ以前にとどまっている。受け入れることも跳ね返すこともできない。

進行: なるべくニュートラルな問いにして、「答え」で前提の差異が明らかになるほうがいいですね。 問14 の前提はいいわけですから、その後をなるべくニュートラルになるようにまとめてはどうでしょうか。

堀江: 問17 に着目して「ある行動が単に行動であることと責任を果たすことの違いは何処に あるのか」という問いを立てたい。

岸田:「やれることはやった」(栗田)と「責任を果たす」(先生)とのギャップがある。

栗田:そこが埋められるということは、自分の中で「やれることはやった」が「責任を果たした /果たせなかった」と言えることですね。

堀江:ある行動とそれが責任を果たすということの違いは何でしょうか。 問14 が煮つまっているようなので、問いを別の形にしてみたいのですが。

****** 少し休憩 *******

進行:問いをどう理解するか、という議論は不毛なので、答えを出すという労力にもっていきたい。 問 14 に対して堀江さんならどう答えますか。

堀江:大まかに言えば、

答1 栗田さんの置かれた様々な情況が切り落とされている。

進行: 問15 はどうですか、宮沢さん。

宮沢:「できない」のではないか、と答えます。

進行:できれば一人一人、問いに対する答えを言って下さい。 問14 に対して「責任」という言葉が使われるとき、必ず何かが切り落とされるはずだ、という前提があるわけで、それが理解されているなら、あれが切り落とされたとかこれが・・・と言えるわけですよね。

岸田:自分としては 問14 のほうが分かりやすい。

進行:だとしたら答えは?

岸田: 答2 栗田さんの個人的な経験から部長の責任という一般形式の問題へと位相が移った。

森 : 文脈に即しているがどうかは分からないが、

問18 行為が不可能と分かっているにもかかわらず、さらに責任を果たせと言えるのか。

進行:答えは?

森 :......

吉江:それでも不可能でないと言われることがあるのではないでしょうか。

進行:それは栗田さんの状況に関する問いなのでしょうか。顧問の発言の当否は問うことができるでしょうが、栗田さんが答えられなかったことは、問題にできませんよね。

宮沢: 問19 責任は行為(やることはやった)にあるのか存在(合唱部に居つづけること)に あるのか。

予想される答えは「人によりけり」です。

一同:(笑)

西川: 問16 に答えます。了解のないところで責任を問いえない。尊重する価値に対する同意がないと「責任」ということができない。「メンバーシップに支えられていないところで部長としてはいられない」という栗田さんの気持ちと、先生の「メンバーシップがなくても部長としてやっていくべきだ」ということがすれ違っている。先生は一方的に価値を押しつけているだけだ。

進行: 問16 を 問14 流に言い換えると、責任というときにある価値観への合意を求めているということになるのでしょうか。

西川:そうだと思う。

進行:「価値」とは何でしょう。どういう価値への合意を求めているのでしょうか。

堀江:先生が部長の「責任」ということであるイメージを抱いている。先生は栗田さんにその価 値観を投げかけた。

西川:合意がなければだめだ。

森 : それでは責任論の一派の主張でしかない。つまりそれでは「この先生はその(合意を前提 にするという)論には従っていない」ということしか言えていない。

西川:責任ということで、その人の自尊心につながる責任ということがあると思うのです。そうでなかったら単なる押しつけになってしまう。栗田さんの例は合意ではなく単なる押しつけた。

答3 責任を問うためには価値への合意が必要である。合意がなければ責任は全て外圧的なものとなってしまう。

吉江: 問14 への答えです。栗田さんは責任という土俵に引きずり込まれてしまった。勝手にルールを書き換えられてしまった。

桑原:それは、一旦「責任」という文脈に入れられると、全て「責任」という文脈で言われてしまって、栗田さんがどんなに「部員が来なくて」とか言っても「責任」の文脈でしかもの

が語られなくなってしまう、ということですね。

答4 一度責任という言葉が持ち出されると、責任という文脈以外で自分の経験を語り得ない。

堀江: 答5 様々な状況を語りうる可能性が切り落とされている。

西川:切り落とされてるというか、あたかも合意があったかのように話が進められてしまう、ということではないでしょうか。

答6 本来確認すべき価値への合意がなされていなくとも、それがあったかのような文脈 に相手を追い込む。

宮沢: 問14 への答えです。

答7 当事者の気持ちが切り落とされることによって、責任関係が(積極的な意味で)明確になることもあれば、(消極的な意味で)個人的な気持ちが見えなくなることもある。

進行:前提の違いが明らかになるようなメモ書きを当面の目標にしたいと思います。

桑原:吉江さんの答えをパラフレーズしましたが、責任という言葉で語ったら他の語り方はない、 ということを言っても仕方がないような気がする。それで終わってしまう気がする。

進行: 例えば宮沢さんの「答え」に対してはどうですか。

桑原:自分のイメージする「答え」と裏返しの関係にあると思う。

宮沢:栗田さんの例には、権力構造が入ってきていて、「自由じゃない」と言えなくなってしまっている。

桑原:僕は、権力構造があろうがなかろうが一旦「責任」ということを言ってしまうと、その文脈以外では語ることができなくなる、ということを考えたのです。でもそれにとどまらず、「責任」ということで答えをまとめるときに、何か次につながる一歩ということを考えたい。

堀江:「次につながる」の意味が不明瞭だ。栗田さんの例に関して「次につながる」ということで すか。

栗田: 答7 の変形ですが、当事者(私)以外の(部員や合唱部の先生の)思惑が見えてきた。

堀江:「見えてきた」というのはどういうことですか。

栗田:自分の実感としての「やるべきことはやった」を超えたところで、部員とかのことが入り 込んでくる。例えば自分の実感がちゃんと他人に伝わっていたのかとか。他者の(自分への)行為の期待ということを抜かして考えていたなと思う。引き留められたときにびっくりした、ということも思い出す。

答8 責任という言葉が導入されることによって、「やるべきことはやった」という当人の見方だけでなく、当人以外の人たち(顧問や他の部員)からの行為期待(どういう行為が期待されるのか)に気づくことができる。

森 : 当事者の気持ちというのがピンとこない。 問 18 から離れられない。責任を行為で考えてしまう。行為が終了した後で、部長としての行為の責任を問われた。栗田さんの行為が

終了したという認識が切り落とされてしまっている。

答9 栗田さんの中でするべき行為が全て終わってしまったという認識があったにもかかわらず、それが無視されている。

進行:締めくくりとして「責任とは何か」に答えて下さい。一人ずつ。

堀江:責任とは、何かを切り落とし何かをすくい上げることである。

岸田:責任とは、個人の抽象化である。自分のこれから考えるべき課題として、抽象化と社会性の関連が浮上した。

西川:責任とは、合意の下で分かち合うべき価値への指向である。

吉江:責任とは、ある拘束力の強いルールに支配されたゲームである。

宮沢:責任とは、行為の輪郭を決めるものである。

栗田: 責任とは、他人の突然の出現である。

森 : 責任とは、さらに行為が可能である時にのみ問われうるものである。ただし、そのように 当事者が認識している場合に限る。

桑原:責任とは、ときとしてコミュニケーションを遮断するものである。

《出された答え》

- 答1 栗田さんの置かれた様々な情況が切り落とされている。
- 答2 栗田さんの個人的な経験から部長の責任という一般形式の問題へと位相が移った。
- 答 3 責任を問うためには価値への合意が必要である。合意がなければ責任は全て外圧的な ものとなってしまう。
- 答 4 一度責任という言葉が持ち出されると、責任という文脈以外で自分の経験を語り得ない。
- 答5 様々な状況を語りうる可能性が切り落とされている。
- 答6 本来認識すべき価値への合意がなされなくていなくとも、それがあったかのような文脈に開いてを追い込む。
- 答 7 当事者の気持ちが切り落とされることによって、責任関係が(積極的な意味で)明確になることもあれば、(消極的な意味で)個人的な気持ちが見えなくなることもある。
- 答8 責任という言葉が導入されることによって、「やるべきことはやった」という当人の見方だけでなく、当人以外の人たち(顧問や他の部員)からの行為期待(どういう行為が期待されるのか)に気づくことができる。
- 答9 栗田さんの中でするべき行為が全て終わってしまったという認識があったにもかかわらず、それが無視されている。



今までソクラティク・ダイアローグ(SD)に参加しながら、SDとは直接関係がないけれども、ずっと気になっていた事柄がありました。それは、部落差別がおきたときに行われる「事実確認会」なのですが、ここでは、「事実確認会」という実践を参照しながら、SDの可能性を探求してみようと思います。

出典をあげると、『排除と差別のエスノメソ ドロジー』(山田富秋・好井裕明、新曜社)に 納められている「 反差別の意志 と出会うス トーリー」(好井裕明)という論文にその「事 実確認会」についての言及があります。わたし は、この論文でしか「事実確認会」のことを知 りません。また、「事実確認会」とはあくまで 部落差別に関する「事実確認会」であって、こ れからわたしが記述しようとすることは、事 柄の固有性を勝手に捨象して、ただそこで行 われている実践の形式だけを問題にしようと しています。しかし、言い訳ではないのです が、「事実確認会」で行われているその形式的 なことが、実は差別について考える場合、重要 なのではないかと思うのです。そして、形式的 なものがSDという実践の中心なのではない かと思うのです。

さなが下すかは落件てそをでにそよこてあ別起学事の概な論る学関た関のな確ではとでりでるそ者事すがのいるにきりのののののがありますがある。係「側ではとでりでるそ者事」が

対面し、実際に何が起きたのか、起きたことの 何が問題であったのか、そして何をすべきで あるのか、それらの事柄を「言葉」で「確認し ていく」のです。はじめは、学校側はただ「起 きてはならないこと」が起きたとし、まずは 「謝罪」し、これからどうするかを報告します。 論文の著者の表現を借りれば、そこでの学校 側の「言葉」は、 今-ここ からひたすら逃 れるための言葉でしかありません。何があっ たのかただ「過去」を問題にし、これからどう するか「未来」しか語らず、現実にその「事実 確認会」で対面している「確認しようとしてい る人たち」には、ただ「謝罪する」だけなので す。現在という 今-ここ の場を「謝罪」に よって逃れようとする。ある事件に関して、事 実を確認するために、その場を引き受けて、 「言葉」にしていこうとするよりも、なるべく なら穏便にその場を済ませてしまいたい。つ まり、対面しているようで対面しようとして いない。対面せずに、目の前にいる人たちをお 決まりの「カテゴリー」に整理したまま、その こと自体を問題にしようとはしない。ここに 「差別」そのものがあると言ってもいい。何が

起きたか「過去」を確認することと、これから どうするべきか「未来」を語り合うことが重要 なことはいうまでもないですが、今-ここ と いう「現在」を引き受けること、つまり確認さ れる内容ではなく、対面する人と「言葉」で「確 認する」という「現在」の作業そのものが、何 よりも重要なのです。語られている内容がど れほど立派なものでも、実際に行われている 「行い」が全然その内容とは異なることをして いるのならば、その「言葉」に意味はあるのか。 学校側が、過去ではなく、まさにこの「事実確 認会」という現在の場で「差別」を行い続けよ うとしたこと、そのこと自体を明らかにする こと、そのことを学校側が確認すること、そう して初めて、これからどうするべきか「未来」 を語ることが意味を持ち始めます。この事実 確認会の実践を「言葉」と「行為」を一致させ ること、ただ「言ったことをその場で行うこ と」と言い換えることができるのではないで しょうか。

今、これ以上「事実確認会」について論じることはしませんが、この「言葉」と「行為」の一致、各々が発した「言葉」を実践すること、しかも、それを他ならない 今 - ここ で実践すること、この実践とSDは関連していると思います。

SDの実践は他ならない「言葉」によって行われます。一定のメンバーがある時間顔を合わせて、ある問題についてひたすら「言葉」で確認して答えを出す。例えば「理解するとはどういうことか」、ということが問題となったとしましょう。「理解とは・・・」と、いきなり抽象的な定義をうち立てるのではなく、ある個人の具体的な経験に則して全員が「言葉」で思考を共有していこうとする。結論をすぐに述べれば、そこでは「理解」についてその内容

を考えると同時に、実際「理解」について何ら かの実践を行うことを強いられる。ただモノ ローグとして「理解とは・・・」と言い放つだ けではいくらでも都合のいい、きれい事を述 べ立てることも可能です。しかし、そこで求め られているのはあるメンバーが発した「言葉」 を他のメンバーが共有することです。もし、あ る「言葉」の内容と「行為」が一致していない とき、メンバー全員がそのような「言葉」を共 有できるかどうか。あるいは、「言葉」と「行 為」の不一致を演じてしまった当事者が、その ことに気付かずに済むか否か。「理解」につい て他のメンバーが発した「言葉」を理解し、あ るいは自分が発した「言葉」を理解してもら う、つまり「言葉をその場で行う」という作業 を求められるのです。そして、この二重の作業 は、「理解」がテーマだから生じることではな いと思います。例えば「ケア」をテーマにして も多分生じます。それはSDの形式的なとこ ろ、とりわけ「言葉を共有する」というところ にあるのではないかと思います。

ただし、SDのルールに従って、複数の人が、「言葉」を共有することが、自動的に「言葉」と「行為」の一致をもたらすわけではありません。むしろ、そういう「一致」に誰もがある程度目をつむらない限り、SDは成立しないのではないか。むしろ厳密な「言葉」の「共有」をどこかで断念するからこそ、「言葉」の「共有」は成立するのではないか。穿った言い方をすれば、SDは「言葉」と「行為」を一致させるのではなくて、それが一致しなかった事実を各人に刻みつけるのではないか。「言葉をその場で行うこと」、このことについては今後のSDの実践を通して、その可能性とともに限界についても考えていきたいと思います。

(おおきたたけとし)

《資料》

ダイアローグを営むためのいくつかの決めごと

私たちが日本でSDを実施する際に参考にしている一連のルールを、ここに掲載しておく。これは、ヴァン‐ホーフト氏の論文 (Stan van Hooft, "Socratic Dialogue as Collegial Reasoning", from Ethics & Justice, Volume 2(1) 1999, available online at http://www.ethics-justice.org/v2n)から採用したものである。

手続き

- 1. 議論を始めるにあたって、進行役が(時には参加者と相談の上で)一つの一般的な問い、あるいは言明(テーマ)を与える。
- 2. まず与えられたテーマに即して、参加者が自分の経験した具体的な「例」を挙げる。
- 3. その中からグループが、一つの「例」を選択する。それがダイアローグを通じての分析と 根拠づけの土台となる。
- 4. 参加者の発言した重要な事柄は、すべての参加者が見ることができ、また議論の経過に関 してクリアであることができるように、ステイトメントのかたちで板上に書き出される。

適切な「例」のための基準

- 1. 例は参加者自身の経験から出される。仮定に基づいた、あるいは「一般化された」例(「こんな事がたびたび私にはある...」といったような例)は適切ではない。
- 2. 例は複雑なものであってはならない。単純な例がよい。出来事の経過がひとまとまりであれば、グループは一つの視点でそれに集中できる。
- 3. 例はダイアローグのテーマに関連するものでなければならない。さらに、すべての参加者が、例を出した人の身になって、例を理解できるのでなければならない。
- 4. 例は、すでに終わった経験に関するものでなければならない。もし参加者がその時にもまだこだわっている経験であれば、それは適切ではない。例えば、もしそれが本人にとって未解決の事柄であれば、他の参加者はそれを評価してしまったり、アドバイスを送ってしまったりする危険が生じる。また、例に感情的な含みが残っている場合には、議論そのものが感情的に人を傷つけることになる恐れがある。
- 5. 参加者は、自分の例をくまなく示そうとしなければならない。例を出した人は、それに関するあらゆる重要な情報を提供し、他の参加者からの質問に答える必要がある。それによって、他の参加者が例および例のテーマへの関連性を理解することができる。
- 6. 例を出すとき、積極的な例、つまりテーマを肯定するような例が優先される。

参加者のためのルール

- 1. 参加者が、自分の経験に基づいて発言すること。本で読んだ事柄や人から聞いた事柄を発言してはならない。
- 2. 正直に考え、相手に質問すること。相手の発言に関して本当に疑問に思ったことだけを、すべて表明すること。
- 3. すべての参加者は、自分の考えたことをできるだけ明確かつ簡潔に表明するよう義務づけられる。その結果、議論の中で表明された考えに、誰もが拠って立つことができる。
- 4. 参加者は、自分の考えに特に固執すべきではなく、常に他の参加者の考えを理解しようと 努力すべきである。このために、進行役は特定の参加者に対して、他人の発言した内容を その人自身の言葉で表明するよう促してもよい。
- 5. テーマの意味や議論の成り行きを見失った人は、グループが今どのような所に立っている のかを明確にするよう、進行役や他の参加者に助けを求めるべきである。
- 6. 抽象的な発言をするとき、それは議論の中心となっている具体的な経験や「例」に基礎を 置いていなければならない。
- 7. 参加者の間で互いに見方がぶつかっている限り、また事柄が十分に明確になっていない限り、その件に関する議論は続行されなければならない。
- 8. たとえその気がなくても、ダイアローグ全体に参加することは重要であり、また見返りの あるものである。合意に至る前に、それをやめて立ち去ったり議論を放棄してはならない。

メタダイアローグ

- 1. 議論の中で生じてきた問題(それがどんな問題でも)についてグループに注意を促すために、進行役や参加者は一種の「タイム」を要求することができる。
- 2. 参加者が議論の筋道を見失ったり、他人の言うことが理解できなかったり、あるいは議論に取り残されたと感じたりした場合、これができる。あるいは、参加者が議論の進展の仕方に困惑したり、グループが合意を得るために有効と思われる議論の進め方を議論したい場合、これができる。
- 3. どのような理由であれ、またいつでも、ダイアローグそのものに関する議論、あるいはメ タダイアローグを呼び出すことができる。
- 4. メタダイアローグの司会は、適切であると考えられれば、進行役以外の参加者の誰かが務めてもかまわない。
- 5. メタダイアローグで議論となった問題がすべて解決しない限り、あるいは本来の議論の進め方に関する展望が明確に定まらない限り、グループは本来の議論に戻るべきではない。



去る11月5日、当研究室は應典院で開催されたコモンズフェスタ2000(注1)に臨床哲学カフェ&バーという企画をもって参加した。以下はその内容及び感想を含めた報告である。

そもそもこの企画はヨーロッパを中心に盛んに行われている「ソクラテス・カフェ」(注2)を参考にしたものである。指名されてから発言する、他人の話はよく聴く、といった基本ルールはそれと同じだが、テーマは参加者から募らずにこちらが予め決めていた点はそれと異なる。

とりあえず全体の流れを先に述べておくと、最初の30分はカフェ&バーへの導入も兼ねて当研究室の中岡・鷲田両氏による、「なんで哲学?やっぱり哲学!」というタイトルのもとざっくばらんな対談を行い、その流れを受けて簡単なルール説明のあと3つの会場に分かれ、哲学カフェ&バーへと続く。そして会場によって「自己決定」「幸福と不幸」「恋愛2001」という違ったテーマが設定されており、来場者は自分の興味のあるテーマを選んで各会場に分かれ(途中入退場及び途中で別の会場に移ることも自由)その対話の進行役を当研究室の者が2人ないし3人で務めるという方式

を取った。会場によって参加者の人数は異なるが各会場およそ $15 \sim 30$ 名であり、立ち見を強いることなくすんだことはとても幸いである。全体としては $70 \sim 80$ 名程度で男女比はおよそ半々、20代から80代まで幅広い年齢層の方が参加された。次に各会場の様子について簡単に述べたい。

まず「恋愛 2001」について。漠然としたところからいきなり一つの軸を深く降りていくというよりも自分の経験からとりあえずは軽いノリで話してみたり、進行役が特定の論点にあまり縛ることなく幅広い内容から始めたりと手探りの中始まった。途中、休憩をはさんで後半から「恋愛と家族」というテーマに絞って(勿論それへの異議も含みつつ)対話がなされた。「恋愛」という大きなテーマで問いを共有することの難しさはあったが、最終的にその多様さを認めるところには行き着いたようだ。

次に「自己決定」について。テーマの堅さからいって一番敬遠されるかと思いきや、実は一番参加者が多かった。昨今のメディアを通じて、或いは自分の現実問題として、かなり身に迫ったテーマなっているのかもしれないが、これもドリンクの種類の決定から安楽死まで

幅広く意見が出た上で、「自己決定の能力をどのようにして教えるのか」という論点に絞られた。とはいいつつも、やはり参加者個々人の経験や考えの多様性を反映している為、その論点に必ずしも収斂させず、幅広い対話が行われたという方がより正確ではある。議論そのものはかなり整然と且つ活発に行われた。

最後に「幸福と不幸」について。幸福と不幸という対は形式として対極にあるが、そもそも或る状況を幸福と感じるか不幸と感じるかは人によって全く異なり、時と人と場合によって幸福と不幸はあっさり反転することもある。そんな中で印象深いのは参加者が「土壌」という言葉を使って幸福・不幸について語っている部分であった。つまり彼氏/彼女とじゃれている時が幸せなの、といった具体的なイメージよりも、衣食住が足りて戦争がないという「土壌」、他者によって自分の存在が認められるという「土壌」について語ったことだ。自分の幸福・不幸を経験的に語ろうとして他者や社会との関わりの中での幸福・不幸を育む「土壌」の話がでてきたところは面白かった。

以上はざっと、企画を進めた側からみた感想であったが、実際に参加した方の意見も幾つかみておくことにする(参加者にはアン

ケートを配布し感想等を記入してもらった。

回答者の大方の感想としてはおおむ ね好意的で企画を評価する声も多かったが、各会場共通して多くあった意見 として「いろんな人の考えや意見を知ることができた」というものと「議論を深く掘り下げることができなくて残念」という、ちょうど表裏一体をなす意見が多く見られた。これは単に時間的制約のみならず、全くの見ず知らずが集

まって特定のテーマについて語り合うことの もつ魅力であり難しさであり、と同時に進行 役の力量が問われる場であることをあらため て痛感させられた。もう一つ多かった意見は、 「考える」ことのきっかけになったというもの である。普段当たり前のように行っていたは ずの「考える」ということの意味を、他人と共 に考えた経験からもう一度反省的に吟味する、 そういうきっかけになったというのは何も参 加者のみならず当研究室の者にとっても又同 様であった。

継続を望む声が少なからずあった。機会を みてまたこのような企画をたてたい。

(くわばらひでゆき)

注1:應典院とは大阪市天王寺区の寺院であるが、「学び、癒し、楽しみ」の3つをモットーに、地域に開かれたお寺を目指して秋田住職を筆頭に幅広い活動を行っている。このコモンズフェスタも様々なNPOの出会いと交流を目的として、3年前から毎年開催されているイベントである。注2:ソクラテス・カフェとは1992年にマルクソーテを中心にしてパリで始められた哲学ディスカッションである。カフェに集まった参加オスカが提起するテーマの中から司会者(哲学者)がである。詳細はマルク・ソーテ著、堀内ゆかり訳『ソクラテスのカフェ』(紀伊国屋書店)参照。



「幸福と不幸」(上)と「恋愛2001」(左上)

臨席哲学の余自